

(午後 3 時 00 分開会)

○田中環境政策課長　ただいまから第 57 回東京都環境審議会総会を開催いたします。委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。事務局を務めております環境局総務部環境政策課長の田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、定足数の確認をいたします。現時点でオンラインを含め 15 名の委員の皆様が御出席いただいております。審議会規則に定める定足数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

会議の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。本日の審議会は、現地とオンラインのハイブリッド形式で開催を行います。オンライン参加の皆様におかれましては、都庁の通信環境の状況によりましては映像や音声途切れる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。現地参加の委員の方は、皆様全員のお手元にマイクが設置されております。お手元にごございます真ん中のスイッチのうち、右側を押していただきますとマイクが入りますので、御発言の際は、真ん中のスイッチの右側を押して赤ランプを点灯させて御発言いただきますようお願い申し上げます。オンライン参加の委員の方におかれましては、発言時にマイクをオンにして御発言いただきますようお願い申し上げます。御発言時以外はマイクをオフにしてくださいよう御協力をお願いいたします。また、ビデオにつきましては、常時オンにいただきますようお願いいたします。皆様が御発言いただく際は、お名前をおっしゃっていただいてから御発言いただきますようお願いいたします。なお、この後の議論の中で御発言を希望される場合には、皆様、Zoom の挙手機能、チャット機能を使って御発言の意思を表明していただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、会議次第のとおりになりますけれども、現地参加の皆様におかれましては、お手元にタブレットを置かせていただいております。そちらに格納していただきますので、御確認ください。オンライン参加の皆様は、事前にデータを送付させていただいております。また、説明に合わせて画面も表示させていただきます。なお、現地参加の皆様のお手元には、お手元に環境関係の補助制度や支援策をまとめましたエコサポート 2026 を準備いたしましたので、御参照いただけますと幸いです。

それでは初めに、資料 1 を御覧ください。

本日の委員出席者、都側参加者につきましては、委員名簿及び座席表で御確認いただきますようお願いいたします。

また、本日、高村会長が冒頭から御出席できるかが決まっていなかったため、前半の議事

の進行をあらかじめ会長職務代理の平林委員にお願いしております。

平林会長代理、それではよろしくお願いいたします。

○平林会長代理 承知いたしました。芝浦工業大学の平林です。

それでは、早速ですが、東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況につきまして事務局から報告をお願いします。

○田中環境政策課長 それでは、報告事項 1、東京都環境基本計画の進捗状況につきまして事務局から御説明させていただきます。

今回は、報告事項 2 におきまして、現下の国際情勢等を踏まえた、今後の気候変動・資源循環施策について皆様に御議論をお願いしたいと考えております。このため、基本計画の進捗状況につきましては、先に戦略 2、戦略 3 について御議論いただきまして、後半において報告事項 2 と関連の深い戦略 0、戦略 1 を御説明いただきまして、一括で御議論いただくこととしたいと存じます。

それでは、資料 2 を御覧ください。

東京都環境基本計画は、未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京を実現するため、エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用、自然と共生する豊かな社会の実現、良質な都市環境の実現の 3 つの戦略に、エネルギー危機に迅速、的確に対応する取組を戦略 0 とする 3 + 1 の戦略で構成し、環境施策を総合的に展開しております。

まず初めに、前回の総会で委員の皆様からいただいた御意見への施策の反映状況になります。

環境審議会におきます P D C A サイクルの機能をより発揮できるよう、主なものを整理してございます。再エネの技術開発や支援の充実、高齢世帯等の高効率機器への買い替え、デジタルやスタートアップの活用、リチウムイオン電池の処理、土壌汚染対策など幅広い御意見をいただきまして、それらの対応状況をまとめてございます。

続きまして、5 ページ、ゼロエミッション東京の実現に向けた目標設定について、目指す姿の実現に向け、戦略策定後の状況変化や施策の進捗状況を踏まえ、4 つの項目で 2035 年目標を新設、2 つの項目で上方修正を行ってございます。

ここから戦略ごとの進捗状況になります。今回は先に戦略 2 から御説明いたします。

資料は少し後ろに飛びますが、61 ページになります。

戦略 2、生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現になります。生物多様性の劣化は、気候変動と並ぶ喫緊の課題でございます。都は、生物多様性を回

復軌道に乗せていくため、地域戦略に基づく施策を進めてまいります。

戦略2の2050年のあるべき姿と2030年及び2035年目標です。4つの生態系サービスごとのあるべき姿の実現に向けた取組に加えまして、都内だけでなく国全体や地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容を促進いたします。

次ページは、生物多様性地域戦略の概要になります。先ほどの目標達成に向け、生物多様性の保全と回復、持続可能な利用、価値認識と行動変容の3つの基本戦略を掲げてございます。

64ページ、生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐの目標と実績になります。

次のページから生物多様性の保全、回復に係る施策の取組状況でございます。

まず、地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全についてです。2026年3月、町田三輪里山保全地域等、2か所を新たに指定いたしました。今年度は引き続き新規指定に向けた調整を進めるとともに、総合ポータルサイト等を通じまして生物多様性に関する情報発信等を強化いたします。

希少な野生動植物の保全と外来種対策として、2025年9月、優先度を踏まえた防除を推進する外来種対策リスト、実効性ある対策や行動を後押しする外来種対策行動の手引きを策定いたしました。今年度はこれらを活用し、多様な主体による実効性ある対策の実践を促進いたします。

また、2026年3月に改定いたしましたキョン防除実施計画に基づき、本年度から3年間を集中捕獲期間と位置づけて捕獲を強化いたしますほか、4月に改定したアライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づきまして、自治体と連携した捕獲を推進してまいります。

野生生物の保護管理等になります。都内でも目撃や人との接触事例が相次ぐツキノワグマにつきまして、都民や来訪者の安全・安心の確保を最優先としまして、人とクマの軋轢の予防等を目的とした第二種ツキノワグマ管理計画を策定するとともに、市町村と連携した防除対策、TOKYOくまっぷによる情報発信、市街地出没時の対応など取組を強化してまいります。

続いて、70ページ、生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上に生かすになります。目標と実績は表のとおりになります。

続きまして、東京産の自然の恵みの利用として、東京都エコ農産物の販売拠点の設置や農業用資材の導入支援等によるエコ農産物認証取得者の拡大を推進してまいります。

次ページ、防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進として、公共施設、民間施設へのグリーンインフラの導入と、効果の把握や認知度向上の取組を継続してまいります。また、地域の自然資源の活用として、今年度、自然公園ビジョンを改訂し、自然の保護と利用の観点から取組を一層推進いたします。

ここから、74 ページ、生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく、地球規模の課題にも対応した行動にかえるでございします。生物多様性の認知度や保全地域等での自然体験活動参加者数など、都民行動の目標と実績となります。

取組実績ですけれども、理解促進に向けては、保全地域体験プログラムを通じて新たなボランティア人材の掘り起こし、定着を推進いたしますほか、人材育成や行動変容としてグリーン・キャンパス・プログラムの実施規模拡大など、保全活動を担う人材育成を促進いたします。

続いて、77 ページ、戦略3、都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現でございします。科学的知見に基づきまして、大気汚染対策や廃棄物管理などを実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現いたします。

大気環境等の更なる向上です。良好な大気環境の実現に向けたPM2.5の濃度などの大気環境や、アスベスト、騒音・振動についての目標と実績を示してございします。

大気環境につきまして、PM2.5の更なる低減に向けて、原因物質であるVOCの発生抑制に取り組みます。給油時の環境配慮の取組について消費者へ一層の周知を行うほか、3月に設置した大気環境改善検討会で専門家等の助言をいただきながら、将来を見据えた対策の検討を進めます。

アスベストの適切な処理に向け、工事業業者への立入指導等を実施するとともに、2026年1月の法改正を踏まえた制度内容を事業者に分かりやすく周知していきます。また、騒音・振動につきましても、区市町村職員の技術継承を支援するため、研修等を実施しています。

82 ページから化学物質等によるリスクの低減でございします。環境中の化学物質濃度が目標値と比較して十分に低減されることや土壌・地下水に関する情報が社会全体で共有されることなどを目指して取り組んでいます。

取組状況ですが、化学物質について、PFOS等非含有泡消火薬剤への転換を促進するため、消防法に基づく泡消火設備の届出施設のうち、対象の薬剤が使われているおそれのある施設に個別に周知をし、補助制度と併せ交換を後押しします。

また、土壌汚染対策について、汚染のある工場跡地で掘削除去によらない対策を行う土地

所有者の支援を増額して取組を促すほか、操業中の土地に適用できる対策技術を追加公募するなど、土壌の３Ｒの取組を推進してまいります。

86 ページから廃棄物の適正処理の一層の促進でございます。資源循環・廃棄物処理計画の改定に合わせまして、一般廃棄物の排出量、最終処分量の 2030 年目標を上方修正するとともに、新たに 2035 年目標を設定してございます。

取組状況ですが、廃棄物処理体制の強化について、廃棄物処理事業者のＤＸ化として収集運搬を効率化して燃料使用量削減などを図る配車管理システムの導入を支援いたします。

また、災害廃棄物対策の強化につきまして、八丈島における昨年 10 月の台風被害による災害廃棄物の島外搬出・処理を引き続き支援するとともに、島しょ町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援いたします。詳細な内容は次ページに掲載してございます。

続いて、政策の実効性を高める横断的・総合的施策になります。多岐にわたる環境課題の解決には、分野別施策の在り方を踏まえ、横断的・総合的に取組を進めることが不可欠でございます。また、都民、企業、団体など、東京に集積する全ての主体と相互に連携を図りながら環境対策を進めていく必要がございます。

具体的には、92 ページ以降に記載のとおり、都民、企業等との連携、次世代人材の確保・育成、行動変容の促進、また海外諸都市及び企業等との連携、区市町村との連携強化、ファイナンスなど幅広い取組を展開してございます。

また、昨年の都の包括外部監査におきまして、環境審議会を活用した情報発信、行動変容の加速化に向けた取組の検討や、環境白書への財務状況の反映についても意見をいただいたところでございまして、こちらも順次対応を図ってまいります。

資料の 98 ページ以降には、目標に対する進捗状況を一覧にした表を掲載してございますので、後ほど御参照ください。

戦略 2、戦略 3 の御説明は以上になります。御議論のほどよろしく願いいたします。

○平林会長代理 ありがとうございました。

ただいまの御報告につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。

なお、先ほど事務局から御案内いたしましたとおり、御発言希望の方は、対面で参加の委員も含めまして、お手元の Zoom 会議画面の挙手機能もしくはチャット機能によりお知らせください。なお、限りある時間の中でなるべく多くの御意見をいただきたいと思いますので、御発言される場合はお名前をおっしゃってから 3 分程度に簡潔にお願いしたいと思います。3 ～ 4 名ごとにまとめて事務局から返答いただければ幸いです。

では、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 鈴木です。

68 ページ、69 ページの自然環境デジタルミュージアムについて、自然環境に関するデータを蓄積して可視化する基盤を整備するということは重要だと思います。私は、巡回展を実際に拝見しました。利用者が映像や情報を受け取るだけで終わっていて、自ら自然について問いを立てて考えるという仕掛けがちょっと弱いかなと思ったんですね。デジタル表現自体が目的化すると、生き物の存在や生息環境についての実感が得られないまま、ゲーム的な体験で終わる可能性があるので、生物多様性推進センターが中心で行われると思うんですけども、今後はデジタルミュージアムの成果について閲覧数やアプリのダウンロード数だけで評価するのではなくて、得られた情報が公園緑地の管理や樹木の保全、更新、草地や水辺の管理、外来種対策、希少種保全、生態系ネットワークの形成、開発事業や公共事業における環境配慮、こういうところでどう活用されたかということも成果指標として見ていただきたいなと思います。

2つ目は、73 ページ、雨水流出抑制に関するグリーンインフラについて、個別施設としては有意義で、この写真にある2つもそう思うんですが、ただ規模が小さいのと孤立しているので、今後の都市的課題に対しては、単独で小規模な取組だけではなくて、雨庭や緑地樹林地、透水性舗装とかいろいろな方法を駆使して、全体を体系的なグリーンインフラにする必要があると思います。例えば、一定規模以上の新築マンションや業務施設などの開発事業について、敷地内で確保すべき雨水浸透、一時貯留量を性能基準として定めて、太陽光発電設備の設置義務化と同様に段階的な制度化を検討してはいかがでしょうかという御提案です。

以上、2つです。

○平林会長代理 ありがとうございました。

それでは、山岸委員、よろしくお願いします。

○山岸委員 ありがとうございます。WWF ジャパンの山岸です。

生物多様性の部分について意見を申し上げます。

全般的に、保全地域の指定や絶滅危惧種の状況の把握、外来種の対策などしっかりとした取組をしていただいている、大変心強いなと思いました。これからの将来に向けての対策の更なる強化をお願いしたい分野としては、生物多様性の中の基本戦略3に上げられている部分に関わるものですが、特に東京都の消費行動を通じて国際的に海外に対して与える負の影響を減じていくために必要な対策をぜひ御検討いただきたいなと思います。

世界的にネイチャーポジティブを達成していくに当たって、東京都という場所を考えた場合には、東京都内の自然はもちろん、東京都が持っている様々な世界全体に対する生物多様性への負の影響を減じていくことが極めて重要だと思います。

ぜひお試しいただきたいなと思うことを2つ申し上げますと、温暖化分野ではIPCCがありますけれども、生物多様性分野におけるIPBESは、自然が劣化していく直接的な原因として5つ挙げております。土地変化、直接的な採取、汚染、気候変動、そして侵略性の外来種という5つを挙げていて、これらそれぞれに対してどのような手が打てているのかの確認ということが1つ。

あと、現状ですと対企業向けに主にやられている取組としてSBTNというのがありますけれども、SBTNの資料の中にハイインパクトコモディティリストというのがございました。パーム油などを筆頭とするコモディティと呼ばれるもののの中で、特に自然への影響が高いものをリスト化したのがハイインパクトコモディティリストです。これらについて、例えば東京都のグリーン購入などでどれくらい対策ができていくのか、いないのかといったことをチェックするなど、最初の一步としては必要なことかなと思います。東京都が本当にネイチャーポジティブを達成していますと主張しようとしたときに、仮に東京都内は頑張っているけれども、東京都の消費については知らんぷりですといった場合は、国際的にはなかなかしんどいかなと思うので、ぜひこれからの新しいフロンティアとしてこういった分野も御検討いただけると幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○平林会長代理 山岸委員、ありがとうございました。

続きまして、畠山委員、お願いします。

○畠山委員 畠山です。大気関連のところでお伺いします。

78 ページで、光化学オキシダント、2030 年、2035 年は基準値しか書いていないです。最近新しく大気汚染の環境基準が変わりましたので、そういう書き方になっているのだと思いますが、従来の環境基準だと達成率が2023 年、2024 年とどちらも0%ですけれども、新しい環境基準になったときに、将来的に、例えば2030 年、2035 年でゼロではないと、ある程度の環境基準の達成が東京都内でもできるんだという見通しはお持ちでしょうかというのが1点。

それから、特にこういう平均値を使うことによって越境大気汚染の影響はそれなりに低くなるとは見積もられるんですけれども、例えば越境大気汚染が激しくなったときの状況は逆にどういうふうに一般に知らせるのか、その辺のところは何かお考えはございますでしょうか

か。

○平林会長代理 ありがとうございます。

では、次の高瀬委員までで一旦事務局にお返ししようと思います。高瀬委員、お願いします。

○高瀬委員 ありがとうございます。

最初のほうで、去年も申し上げはしたんですけど、熱順応というところが、ゼロエミッション東京の実現に向けてということで、5ページに新設の目標として書いてあって、本当にこれが必要な世の中であるんですが、東京で働いていてすごく思うのが、駅もそうですし、大学もそうですし、いろいろなところに給水設備が全くないんですよ。日本においては、水はペットボトルで買うものだという概念があって、水をくださいと言えない、ペットボトルを買えと。石油がこんなに上がっていて買えというのは、マッチポンプのようなことを感じておりまして、ぜひ東京都からも、例えばシンガポールなんてペットボトルを使わないですよ。暑い国ですが。暑熱順化、意味は違うと思いますけれども、暑いことに対して、公共施設への給水設備の設置を義務づけるとか、そういうことをしないとどんどん熱中症が増えていってしまうのではないかと思います。

○平林会長代理 ありがとうございます。

それでは、事務局、お願いします。

○田中環境政策課長 委員の皆様、ありがとうございました。

まず、全体的なところを神山部長からお願いいたします。

○神山環境政策担当部長 ありがとうございます。全てにはお答えできないかもしれませんが、できる限りでお答えさせていただきたいと思います。また、各委員からの御意見については、しっかり受け止めて、今後の施策検討の貴重な参考とさせていただきます。

私からは、全体に関わるものの中から幾つかお答えさせていただきたいと思います。

まず、鈴木委員からいただきましたグリーンインフラ、雨水の流出抑制の関係については、気候変動適応計画やTOKYO強靱化プロジェクトで、集中豪雨や台風などによる浸水の被害を回避、軽減するということで、河川や下水道の整備などと併せて貯留浸透施設の設置や、また緑の保全などもまさにそのものでありますけれども、グリーンインフラの活用をかなり幅広くいろいろなものとして行っております。それぞれの取組のつながりも大事だと考えますので、御意見は参考とさせていただきたいと思います。

それから、山岸委員から前回もお話しいただいているかと思います。東京都の消費行動を

通じた環境対策をどう訴求していくかということについては、まずは都庁全体の取組として、契約を通じて社会的調達を担保しようということで、こういった方針を財務局が出して、事業者のサプライチェーン全体で資源循環にも配慮できるような取組を申告してもらう仕組みも開始しています。

また、グリーン購入の中でどういうふうにそういったものを取り組んでいけるかということも、先進事例を紹介いただきましたが、こういうものも参考にしていきたいと思います。

私からは以上です。

○田中環境政策課長　続きまして、デジタルミュージアムについて、自然環境部からお願いいたします。

○関自然環境部長　自然環境部長の関でございます。

鈴木委員からデジタルミュージアムに関しての御意見を頂戴しました。ありがとうございます。

まず、巡回展示の部分で、私も実際に現地へ足を運びまして、お子さんが興味を持って触っておられるのを拝見して、興味を持つという部分については効果があるのかなと感じております。さらに、そこから考えて行動につなげていくという部分に関しては、もう一段工夫が必要かなと考えておりまして、御意見も参考にさせていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

それから、デジタルミュージアムの成果についての指標のお話もございました。こちらにつきましては、今、整備をしていく段階ではありますが、今後、運用の段階を考えていきますと、どういった評価指標がふさわしいのかという議論になってくると思いますので、そういったところも見据えて検討を進めていきたいと思っております。御意見を参考にさせていただきます。ありがとうございました。

○田中環境政策課長　続きまして、大気の関係について、環境改善部からお答えをお願いいたします。

○中島環境改善部長　環境改善部の中島でございます。

畠山委員から御指摘いただきました国の環境基準の改正の件でございます。

国で環境基準の改正を行っておりますけれども、短期と長期の目標に分かれておりまして、短期基準に関しましては、もともと東京都が設定していた短期の基準に国が基準を寄せてきたというか、ほぼ同等の形の目標になっておりますので、現在の都の達成状況がそのまま引き続き国の基準での達成状況とイコールになるのではないかと考えてございます。一方で、

長期基準というのは新しい考え方でございますので、こちらがどのような形で達成できていくのかというのは今後いろいろとシミュレーションを重ねていきたいと考えてございます。

また、大気の関係で越境の話がございました。実は、越境の影響につきましては、昨年、九州で火山が噴火した際に PM2.5 が都内でも高い値が検出されるということがございました。都民の方やマスコミの方から一部お問合せなどもいただきましたが、環境科学研究所にも状況を確認いただいたところ、都内の PM2.5 が急激に上がったのは九州の噴火による影響を受けているものだということが推測できましたので、そういった現象が起きていますということとを東京都のホームページで御案内させていただきました。また、何らかの事情で高い数値が出た場合は、光化学スモッグの注意報なども発令しておりますので、そういったものと同様な取組をさせていただく形になるかと考えてございます。

以上でございます。

○田中環境政策課長 ありがとうございます。

先ほど高瀬委員から御発言がございました暑熱順化の点について、東京都では、Tokyowater Drinking Station という形で、今、都内に大体 1,000 か所くらい、まちなかで水分補給ができる場所を順次設置してございます。水道局のホームページにマップ表示をして御確認いただけるようにはなっていますが、まだまだ足りないのではないかとということもあるのかもしれないけれども、そういった形で東京都としても暑熱順化のための給水のポイントを順次増やしていつている状況でございますので、後ほど御紹介させていただければと思います。

以上となります。

○平林会長代理 ありがとうございます。

それでは続きまして、また委員からの質問を受けたいと思います。

まず、高村会長、よろしくお願いします。

○高村会長 ありがとうございます。

幾つか申し上げたいと思っているんですが、1つは、東京都がこれまで進めてきた施策、例えば条例を改正して太陽光の屋根設置等々の取組は、私が知るだけでも、とりわけ首都圏の自治体、私の理解が正しければ神奈川県も、条例改正ではありませんが、同じような補助金を出されたり、しかも非常に好評で利用者が多いと伺っています。

エピソード的な話で恐縮ですが、知り合いが、この間の中東情勢も含めてエネルギーコストが上がっているの、自分で消費するために太陽光の屋根設置をしたときに、業者が東京都で準備された資料を持ってきて、例えば投資回収年度やどれだけ節約ができるのか

というのをその資料で御説明をされて設置を決めたというお話も聞いていました。東京都が先駆けて取り組んでいらした取組がほかの自治体にもインパクトを与えていると思っております。

できれば、今回も幾つか出していただいているんですが、もともと、環境負荷を低減する、よりよい環境にしていくということは、東京都の環境と都民の生活の向上という面で意味があると思うんですが、とりわけ昨今の中東情勢等を踏まえたエネルギーコストの高止まりは、先ほど1つエピソード的に申し上げましたけれども、気候変動を抑えるための様々な省エネや再生可能エネルギー拡大の政策効果だけではなく、中小企業も含めた、あるいは家計の負担を減らす効果も生んでいると思います。

私が知る限りでも、高瀬委員の自然エネルギー財団も、一定のこうしたエネルギーコスト低減の効果、ベネフィットを出していらしたと思うんですけれども、都民にとって環境改善の効果はもちろんですが、それに付随する様々なベネフィットを生んでいるというところをもう少し見える形にできるといいんじゃないかなと思っています。ここはぜひ委員の皆様方のお知恵もいただきたいところですが、例えば東商、日商、商工会議所で、この間、中小企業の皆さんの脱炭素の取組や認識についての調査を毎年行っているんですが、その中で省エネ、自家消費型の再エネ導入のインセンティブというのは、経営の改善のためというのが一つの理由になっていると思います。もう一つは、取引先から要請される取組、取引先の要請に応えるという観点からも取り組まれていると理解してまして、その意味で、今申し上げましたのは、環境の改善に加えて、それにプラスした様々な便益が生まれているというところをもう少し見える化することが、これも御報告の中でありましたけれども、こうしたこれまでの東京都が先駆けて取ってきた施策の効果と、それをどういうふうにもう都民に伝えていくかというコミュニケーションの在り方としても重要だと思っております、ここはぜひ東京都でも御検討いただければと思っております。

2つ目は、御質問ですが、気候変動、エネルギーの問題でもあり、恐らく騒音や水の問題にも関わるんですが、この間、日本だけでなく、諸外国においてデータセンターの大気汚染問題が生じてきていると思っております。このあたり、なかなか国の具体的な施策が見えてこないところではありますが、東京都の施策の中で水や騒音、エネルギー消費などに関わる取組、データセンターに関わった何らかの対応があれば教えていただきたいと思っております。

以上です。

○平林会長代理 ありがとうございます。

それでは、袖野委員、お願いします。

○袖野委員 ありがとうございます。様々な分野で進捗が見られているかと思います。

私からは、資源循環のところで幾つかコメントしたいんですけども、食品廃棄物につきましては、もちろん削減が一番大事ですけども、それでも出てしまう廃棄物について、都の場合ですと事業系のものが多い特徴があるという御説明もありました。なので、都のほうでマッチングがうまくできてスケールアップするともう少しバイオマス発電などにつなげられるような、有効活用できるようなポテンシャルがあるのではないかと考えております。食品系の廃棄物もそうですし、プラスチックについてもそうですね。都ですとオフィスビルが多いですし、ある程度一定の量が見込まれるところをうまくマッチングしてスケールアップするというのが民間が進めばいいんですけども、なかなかそうになっていないというところで、そういった取組が今後進むといいのではないかなと思っております。

あとは、行動変容というところでは、経済インセンティブというところで、ポイントをうまく使っていくのも一つの手かなと思っております、ゼロエミでポイントを使っているという説明もありましたけれども、家電の買い替えだけではなくて、より広く都民の行動変容につながるような、例えば先ほどのリチウムイオンバッテリーを分別したり、食品寄附をするといった、環境負荷を減らすような行動を取ったときのポイント付与というのも、特に若い人たちは生活の中でポイントをすごく使っていますので、学生などを見ていると、そういうところから若い世代の方にアプローチできればいいのかなと思いました。

以上です。

○平林会長代理 ありがとうございます。

有村委員、御質問をお願いします。

○有村委員 資料3について2点ほど質問、コメントさせていただきたいと思っています。

19 ページに都外の再エネ設備の普及というのがあるんですけども、先ほど高村会長からもあった太陽光パネルのことで、都内でもそれを普及していくという戦略が掲げられていて、拡大方向も考えられているということですけども、これまでの実績等があれば後で御紹介していただきたいと思います。

あと、もう一点は、45 ページで、EVの普及政策でいろいろ、右端にEVトラック導入のことが書かれております。国が今進めているGX-E TSという制度の中で輸送部門も排出量取引の対象になっていて、輸送部門が脱炭素化するインセンティブになるところがあると

思うんですね。流通業者が。ただ、EVトラックは高いというところもあるので、その辺をうまく東京都の補助と組み合わせていくと輸送部門、流通部門の脱炭素化に大きく貢献できるのかなと思っておりまして、またそういったところも検討していただければいいかなと思います。

以上です。

○平林会長代理 ありがとうございます。

それでは、事務局に一旦お願いします。

○田中環境政策課長 ありがとうございます。

それではまず、神山部長からお願いいたします。

○神山環境政策担当部長 ありがとうございます。

高村会長からお話いただきました都の取組、特に補助なども通じての取組の効果、ベネフィットについてしっかり伝えていこうということについては、特に後半で我々も少し丁寧に御説明させていただきまして、御議論もいただきたいかなと思っています。非常に重視してこういったことをしっかり取組を進めていかなければいけない。また、見える化についても御意見いただきましたけれども、気候変動、エネルギー分野以外の取組などについてもしっかり検討していきたいと思います。

それから、袖野委員からお話がありました中で、行動変容、ポイント活用については、ゼロエミポイントが分かりやすいものだと思いますが、それ以外にも、都民の方が例えば環境の取組に参加していただいた場合に、東京ポイントというのを、これはゼロエミポイントよりも小さい単位のポイントにはなりますけれども、こういったものもお渡しする、おまけにつけて意欲を増やすという取組も進めております。

私からは以上です。

○田中環境政策課長 続きまして、データセンターの騒音の関係の部分について、環境改善部長からお願いいたします。

○中島環境改善部長 環境改善部長の中島でございます。

データセンターにつきましては、新たな建設に対して地元の反対や心配の声が上がっているという状況があるかと思います。基本的には、法令に基づいて定められている基準をしっかりと事業者を守っていただく、そういった指導を徹底していくことが大きなポイントになるかと思っています。

また、東京都では、データセンターに関しまして、まちと調和したデータセンターに向け

たガイドラインを作成しております。そうした中で、法令の基準を守っていただくのは当然ですが、さらに近隣に配慮した取組を進めるということで、例えば近隣の住宅等の近くに排気口を出さないですとか、設置を工夫したり遮音壁を設置するといったプラスアルファの取組もぜひ積極的に取り組んでいただきたいということでガイドラインをまとめてございます。こういったものをデータセンターの協会やそれぞれの事業者、また実際に指導を行う区市の方々に周知することで取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○田中環境政策課長 そうしましたら、有村委員からの輸送の脱炭素化について、産業労働局からお願いいたします。

○米澤産業・エネルギー政策部長 産業労働局産業・エネルギー政策部長の米澤でございます。御質問いただき、ありがとうございます。

ＥＶトラックの普及を進めていく上で、ＧＸ－ＥＴＳの中で輸送部門へのアプローチが追い風になるんじゃないかというところで、我々も輸送部門の脱炭素化は非常に重要であると考えておりまして、従来からやっておりましたＥＶトラック等への車両の導入補助に加えまして、今年度から、例えば輸送事業者などはある程度の台数をまとめて入れたりという事業者が多いかと思いますが、そうしたときに、自社の車両を置いている拠点の施設の改修が必要になってくると。簡単に言うと、変電施設や電気を使う容量が多くなったりということで、そういった経費なども必要になってくるというところで、そういった部分への支援や、あとはそういった施設改修等も含め、大量にＥＶ車両を導入する場合にどういった検討が必要になるかといったことの助言等も新しく今年度から開始しているところです。こうした取組をやることで、運輸部門の脱炭素化をさらに進めていきたいと考えております。

あと、その前段で、都内の再エネ発電の導入実績の御質問もあったかと思います。こちらについては、都内はなかなか再エネを入れるスペースも限られているというところもあって、都外でＰＰＡという形で再エネ開発していく視点も重要だと考えておりまして、こうした取組を支援しているところになります。

これまでの実績ですが、令和４年度から取り組んでおりまして、例えば太陽光でいいですと２万６,０００ｋＷ、蓄電池でいいですと１万１,０００ｋＷｈ分くらいの量を導入してきています。この間、特に大量に再エネを欲しい大手の事業者は、こういった事業を使って都外に再エネ電源を自ら確保していきたいということで需要は増えてきておりまして、我々の補助制度への交付申請も増えてきているような状況でございます。ありがとうございます。

○平林会長代理 ありがとうございます。

今、4名の委員が手を挙げているので、時間もございますので、これで終わらせたいと思います。山本貢平委員、山本智美委員、保高委員、小林委員の順でお願いします。

ではまず、山本貢平委員、お願いいたします。

○山本貢平委員 山本です。

私は騒音の分野にいますけれども、環境施策に騒音の話はほとんど出てこないのが非常に残念で、会長が先ほど騒音の話に触れられましたが、もう少し見てもらいたいと思っています。

それで、かつては騒音問題というのは公害問題で大変深刻な問題でしたが、最近は公害という問題ではなくて、むしろ共存するという考え方になってきていまして、そのためにクオリティ・オブ・ライフという考え方にだんだん近づいてきているということです。それから、2018年にWHOの環境騒音に関するガイドラインが出ていて、人に対する健康リスクやアノイアンスなどについての数値が出ていますが、これはとても厳しいもので、とても守ることができない、東京都ではどこも守れないような数値です。せめて家の中でクオリティ・オブ・ライフを確保したいということを考えていただきたいなと思います。ここでは脱炭素化の話ばかりですので、断熱や省エネ性能の高い構造の住宅が防音性能に優れているならば、東京のように交通が密集するところの住民の健康も守れるだろうと考えます。ということで、断熱、省エネ機能の高い構造の住宅とクオリティ・オブ・ライフとを併せて検討していただきたいと思っています。

それで、先ほどデータセンターというのも出てきていましたけれども、これも防音性能に優れた建物を建てれば外部に音は出ていかないはずですし、防音性能に優れた建物があれば、飛行機であろうが高速道路であろうが新幹線であろうが、その近辺に家を建てたとしても家の中ではクオリティ・オブ・ライフが守られると思いますので、この辺を併せて今後検討していただければと思います。

それと、発電のことに少し触れたいと思います。太陽光発電について現状で96万kWの出力まで得られているということが書かれています。それから、今後の目標として400万kW、さらにペロブスカイトを使って1,000万kW、さらに2,000万kWと、どんどん目標が上がっています。原子力発電所の発電機1つが大体100万kW前後の出力があるので、現状でも既に1個くらいの原子力発電機が東京にできている状態になっていると思います。一軒一軒の発電量が4kWくらいの小さいものでも、多く集めればこんなになるんだなということで感心しておりますけれども、この後、目標をどこまで取っていくかということをお聞きした

いと思っています。

それから次は、S A Fの話、去年もS A Fのことは申し上げましたが、東京の玄関である羽田空港はゼロエミッション空港であってほしいと思っています。モビリティの中で航空機のゼロエミッション化はなかなか難しいんですけれども、東京都としてこれに取り組んでいただきたいなと思っていました。今、資料がここに出ていますが、目標がどんどん増えて、2035年までS A Fに使う廃油の回収量が150万Lになっているので、これは大変いい話だと思っています。歓迎したいと思います。

それから最後に、水素の話で、去年もありましたけれども、島しょ部の洋上風力の発電の電気の使い方についてはどう考えるのかと問い合わせましたが、島しょ部から電気を本土に持ってくるのはなかなか難しいだろうなとそのとき思っていました。それで、かつて環境省の実証プロジェクトで浮体式洋上風力による発電とその電気を利用した水素製造試験をやっていました。九州の福江島のあたりでテストをやっていましたけれども、その水素をためて船の燃料に使う試験でした。そうすると、海の汚染は少なくともなくなるだろうということですし、電力という形のエネルギーを遠くまで持っていかなくても済むだろうという話をしていましたので、そういう方策もあるということをお伝えしておきたいと思います。

以上です。

○平林会長代理 ありがとうございます。

それでは、山本智美委員、お願いします。

○山本智美委員 ありがとうございます。東京商工会議所の山本でございます。

後半での議論の内容になるかもしれませんが、先ほど高村会長からの御発言もございましたので、中小企業の視点で1点だけ意見を述べさせていただきます。

ご承知のとおり、資源・エネルギーの輸入依存度が高い我が国にとって、海外の地政学リスクやエネルギー価格の変動は、中小企業の経営に直接影響を及ぼす状況となっています。そのような中で、自社のビルや工場への太陽光や蓄電池、コージェネレーションなどの分散型・自立型のエネルギーの導入は、エネルギーのコストの変動リスクを抑えるだけでなく、サプライチェーン全体の脱炭素化にも貢献いたします。

加えて、昨今は取引先からの脱炭素要請への対応も必要となっており、太陽光等の導入は、中小企業が「選ばれ続ける企業」になるための重要な経営戦略の一つとなっております。環境対策としての重要性は当然認識しておりますが、それにとどまらず、中小企業の経営基盤の強化の取組として普及が進むよう、きめ細かなサポートをお願い申し上げます。

以上です。

○平林会長代理 ありがとうございます。

それでは、保高委員、お願いします。

○保高委員 産業技術総合研究所の保高です。よろしくお願いいたします。主に、土壤汚染、化学物質関係の一部を担っております。

東京都の施策に関しては、84 ページ、85 ページのあたりに土壤汚染対策、化学物質関係の土壤汚染でいうと P F A S の話になりますけれども、かなり先進的に国より進められているということで、さらにヨーロッパ等でも土壤の 3 R、もしくはソイルヘルスという、より包括的な概念が出てきておりますが、そういったこともかなり意識した政策を取られていると認識しております。2026 年度の主な取組で様々ございますけれども、例えば一つのアイデアとして、ベストプラクティスをガイドブックに載せていくだけではなくて、ベストプラクティスを表彰するという取組がヨーロッパや豪州を中心に結構あるんですね。そういったことで、ベストプラクティスを皆さんが知って、そういったことをやるのはよりいいことなんだと、汚染を浄化することだけではなくて管理をして、さらに土壤としての価値を高めながら使っていくのはいいことなんだとより訴えていくような施策も今後あるのかなと思っているという次第でございます。

また、先ほど申し上げたソイルヘルスという概念に関しては、土壤の機能をいかに増やすかということで、都市部だけではなく多摩地域などでは関東ロームがかなりございます。そういった土自体も、少しの汚染であれば機能を維持するべきではないかという議論も当然あるかと思います。そういった概念に関しても、今後、長期的に御検討いただけるといいかなと思いました。

以上でございます。

○平林会長代理 ありがとうございます。

お待たせしました。小林委員、お願いします。

○小林委員 ありがとうございます。横浜国立大学の小林です。

私も、保高委員と同じところで、83、84、85 ページのあたりですが、東京都が全国をリードする取組をいろいろされていて、本当に感謝しているところです。その上で、先進的な取組をさらにぜひお願いしたいという観点から幾つかコメントしたいと思います。

まず、P F O S に関しては、地下水調査等をかなり東京都、全国も進んでいるところですが、高濃度箇所、汚染のホットスポットとなるような土壤からずっと出続けるという

こともありますので、そういうところでもぜひ先進事例を期待したいなと思っております。国でも実証試験等が進んで、幾つか対策メニューもそろってきていますので、そういうことも今後検討いただきたいということと。

P F O Sに関連していうと、83 ページに泡消火剤がまだ民間だと地下駐車場に使われていて、結構高額になるということで、代替があまり進んでいないと聞いております。支援するのは非常にありがたいなと思っているんですけども、もし使ってしまった場合、代替費用よりも場合によっては高濃度の土壤汚染箇所をつくってしまうことにもなりかねませんので、毎年のようにどこかで、特に夏場など高温で誤作動で泡が噴き出すという事故も起こっていますので、そういう意味では、そういう事例も進めていただきながら、土壤汚染の懸念、そちらのほうも高額になる可能性があるということも言っていただきながら代替を促していただきたいなというお願いです。

あと、もう一つ、84 ページに操業中の事業所を支援するということも公募で入れていただくというお話があって、これも非常にありがたいなと思っているんですけども、操業中という観点では、特に中小の事業所がまだ未調査で、高濃度土壤汚染が残っているところが多々見受けられます。国では地下水のいろいろな対策技術をリストアップして公表していただいたりもしていますが、まだ結構高額な対策が並んでいるのかなという印象も持っています。多少時間がかかってもいいと思いますし、高濃度部分を取り除くだけでもリスク低減には役立ちますので、完全な浄化ではなくても、できるだけ安価で中小企業が取り組めるような対策事業も御検討いただいて、中小企業の方に進めていただければと思っております。

以上です。

○平林会長代理 ありがとうございます。

それでは、事務局、お願いいたします。

○田中環境政策課長 ありがとうございます。

まず、山本貢平委員と山本智美委員の御発言、気候変動対策部からお願いいたします。

○三浦気候変動対策部長 気候変動対策部長、三浦でございます。

昨年度まで環境政策担当部長として、この審議会の運営に携わっておりました。改めてありがとうございます。今年度から気候変動対策部長として、今の幾つかの御質問にお答えしたいと思います。

基本的に、この後の次のタームで少しお話しすることかと思いますが、御意見が出ましたのでお答えしたいと思います。

まず、山本貢平委員のPVの目標についてでございます。資料3の21ページを御覧いただくと、おっしゃるとおり、2024年で96万kWという非常に大きな数値を達成しておりますけれども、このグラフを見ていただくと、2022年に本審議会でご様に御議論いただいて、太陽光発電の設置義務化という条例を改正することができました。改正してから施行が2025年4月で、この準備で、周知はもちろん、非常に手厚い支援策、それから業界とのいろいろなお話を経て義務化に至っているという、この間にもいろいろな取組が進みまして、直近この数年間で太陽光は2倍の伸びになっております。こういうのもあって目標を上方修正し、2035年に400万kWという非常にアグレッシブな目標を立てさせていただいております。これに向けて、義務化の施行は2025年からでまだ実績は出ていませんが、この実績、それからこれを契機にしていろいろな動きが出ていますので、そこをきちんと都として捉まえて伸ばしていって400万kWというのを達成したいと思っています。

山本智美委員の中小企業についても、本当におっしゃるとおりだと思っておりますので、ここも様々な支援策、環境局と産業労働局でも支援策を用意してございますので、こちらで連携しながらきちんと支援をしていきたいと思っております。

それから、風力の話もありましたが、風力発電、島しょ部から本土にどうやって持ってくるかという部分については、技術的な問題、期間の問題、コスト、エネルギーロス、これらをいろいろ勘案して検討していくべきものと考えておりますので、またそちらは我々としても検討しながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○田中環境政策課長 それでは、保高委員、小林委員から、土壌、化学物質、PFOSの関係で御意見をいただきましたので、環境改善部からお願いいたします。

○中島環境改善部長 環境改善部長の中島でございます。

土壌のことにに関して御質問、御意見をいただきました。

まず、土壌の対策について、私どものほうで中小の事業者に対してアドバイスを行う、コーディネートをするような制度もございますし、地下水の汚染の拡大を防止するための対策技術、特に操業中のものについても対策を行えるような形で順次支援策を拡充してございます。そういった活用をまず進めて事例を積み重ねることで、結果としてそれが採用されてコストダウンにつながっていくというのがいい流れになるのではないかと考えておまして、そういった対策を進めております。その先によい取組があった場合に、それを表彰する制度についても御示唆いただきましたので、そういったものは今後検討してまいりたいと考えて

ございます。

それから、P F A Sに関してでございます。P F A Sにつきましては、東京都としてはかなり密な調査を行っております。そこで発見されて超過したものについては、まずは飲まない取組を徹底するというのをこれまでも続けております。引き続き、調査を行いながらそういう取組を進めてまいりたいと思います。

それから、駐車場で泡消火剤、P F A S含有のものが出してしまうということで、都として補助制度を行っております。なかなかまだ実績がそんなに上がっていない状況ではあるんですけども、昨年度から、消防に登録のある施設にアンケートを行って、そこでP F A Sの含有があるかないかということを回答していただくほかに、補助制度をぜひ御活用くださいという御案内もさせていただいております。今年度は、アンケートで回答のなかった施設に対して直接施設を訪問してP F A Sの含有の有無を確認するとともに、補助の活用を勧めさせていただこうと取組を進めております。その際に、事故が起こった場合に対策の費用が非常に高額になってしまうおそれがあるということも十分にお伝えさせていただいた上で、なるべく早めの対策を訴えていきたいと考えてございます。

あと、山本貢平委員から騒音の話についていただいております。いまだに苦情相談の中では騒音関係が非常に大きなウエートを占めている状況がございます。クオリティ・オブ・ライフを高めていくための取組ということで、先ほど断熱や高気密の住宅が騒音に効果があるんじゃないかというお話もいただきました。エビデンスがないので、何とも今お答えはできませんが、高断熱化を進めていくことが結果的に騒音対策につながるという施策の相乗効果が期待されますので、そういったところも意識しながら今後進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○平林会長代理　ありがとうございました。

それでは、ここまでで前半ということで、一度、事務局にお返しいたします。

○田中環境政策課長　平林会長代理、ありがとうございました。

では、ここから基本計画の進捗状況の戦略0、戦略1と報告事項2に移りたいと思います。

ここからは高村会長に進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高村会長　承りました。

これまでのところでも大変貴重な御意見、コメントをいただいて、どうもありがとうございます。

います。

それでは、後半ですけれども、議事2の国際情勢等を踏まえた、今後の気候変動・資源循環施策について、事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

○田中環境政策課長 それでは引き続き、事務局から御説明させていただきます。

冒頭御案内いたしましたとおり、基本計画の進捗状況の戦略0、戦略1と、続けて報告事項2の国際情勢等を踏まえた気候変動・資源循環施策について説明した後、一括で御議論いただきたいと存じます。

まず、基本計画の6ページから御覧いただきます。

戦略0、危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現でございます。国際情勢等の変化による不透明なエネルギー・電力需給の状況や夏の暑さが一層厳しさを増す中、脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に資する取組が重要になります。

次ページで、都は、電力をへらす・つくる・ためるのH T Tを合言葉に、脱炭素化の実現、中長期的なエネルギーの安定確保を進めてきたところでございます。そして、この4月から現下の情勢を踏まえた新たな取組としまして、働く環境、暮らす環境、装う環境の3つのクールをキーワードに、賢い省エネと快適な暮らしを両立する東京クールビズを新しいライフスタイルの新常識として推進してございます。

続いて、戦略1、エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現でございます。

2030年カーボンハーフとその先を見据えまして、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する目標を掲げまして、再エネの基幹エネルギー化やエネルギー効率の最大化、水素エネルギーの社会実装、適応策の強化などあらゆる取組を戦略的に展開してございます。

9ページです。都内温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の2030年、2035年目標と実績でございます。戦略1の取組実績につきましては、後ほどの報告事項2の説明と重なる部分がございますので、ポイントを絞って説明させていただきます。

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化からは、16ページになります。エアソーラーの普及拡大でございます。ちょうど1年前、昨年7月に次世代型太陽電池のネーミング総選挙を行いまして、選ばれたA i r ソーラーの名前を用いながら、2035年1GWという導入目標の達成に向けまして、都有施設の先行導入等により早期実用化を推進いたします。また、開発事業者と区市町村、民間事業者をつなぐコーディネーター設置や国内展示会の出展費用を助

成することで、量産体制構築及び市場の早期形成を後押ししてまいります。

浮体式洋上風力の導入について、昨年 7 月、伊豆諸島の 5 海域が再エネ海域利用法に基づく準備区域として整理されました。風況や系統の調査、地元の理解醸成を進めるなど取組を加速いたしまして、伊豆諸島の海域における GW 級ファームの導入を目指してまいります。

ゼロエミッションビルディングの拡大からは、21 ページでございます。先ほども話題になっておりましたが、データセンターの需要が急増する中、都は、まちと調和したデータセンターに向けたガイドラインを活用いたしまして、電力需要や脱炭素に配慮したデータセンターの整備を誘導いたします。事業者による整備に当たりましては、既存の制度を活用しましてデータセンターの用途を明確化して現状を把握した上で省エネ・再エネを促進するとともに、廃熱利用に資する先駆的な技術導入等の支援を行います。

続いて、23 ページのゼロエミッションモビリティの推進でございます。乗用車の新車販売台数に占める非ガソリン車の割合や充電設備の設置数等の目標と実績でございます。ポイントは次ページで御説明いたします。

左上のグラフ、乗用車新車販売に占める非ガソリン車の割合は、2024 年度で 65% まで高まっております。また、下のグラフで、公共用急速充電器の設置数は 690 口、集合住宅の充電設備は 1 万 514 口に増加しております。

続いて、施策の取組状況でございます。まず、車両の Z E V 化推進でございますが、各メーカーの販売実績や G X 実現に向けた取組を評価するほか、車両価格の上昇等を踏まえまして購入補助の上限を引き上げるなど、需要、供給、両面から普及を加速してまいります。

Z E V 普及を支えるインフラ確保では、昨年の建築物に係る制度改正時に設置を義務づけております。引き続き、充電設備の設置促進に向けた支援や制度への理解促進を図る普及啓発を実施してまいります。

それから、C O 2 排出を抑制する移動手段への転換に向けまして、職員の出張時の自転車シェア利用を旅費制度に組み込むなど普及を後押ししてまいります。

続いて、水素エネルギーの普及拡大でございます。燃料電池商用モビリティ導入台数などにおける目標と実績を掲げてございます。直近での商用モビリティ導入実績は 450 台、商用車対応水素ステーションは 30 基となっております。

グリーン水素の利用に向けた基盤づくりとして、中央防波堤外側埋立処分場における太陽光発電を併設したグリーン水素施設の設計や、水素の先進自治体と共に社会実装に向けた連携強化と機運醸成の取組を実施いたします。

燃料電池車両等の普及拡大では、官公庁で全国初となる水素燃料電池船を運用開始するほか、商用モビリティを軸に水素利用を広げるTOKYO H2プロジェクトを実施いたします。また、水素ステーションの整備として、地産地消型ステーションの導入促進に向け、民間企業と共同で新たなビジネスモデル構築の検討を進めてまいります。

また、様々な分野での水素利用の拡大として、東京都産グリーン水素の都有施設への活用を実施するほか、移動式ステーションを活用した港湾施設の大型クレーンの水素エネルギー実装化事業を実施いたします。

次ページでは、FCバス、タクシーの導入促進や都有地を活用した水素ステーションの詳細などを記載してございます。

34 ページを御覧ください。

持続可能な資源利用の実現でございます。一般廃棄物のリサイクル率や食品ロス発生量などの目標と実績になります。今回、SAFの普及拡大に向けまして新たに廃食用油の回収量の目標としまして、2030年80万L、2035年150万Lを設定してございます。こちらも後ほどの報告事項と重複がございましたので、主要な事項のみ触れさせていただきます。

持続可能な資源利用の実現からは、38 ページ、都民・事業者の行動変容の促進として、多様な主体と連携し、広報展開やリサイクルステーションの整備、街の清掃美化の推進など、TOKYOクリーンアップアクションを展開しています。

続いて、44 ページのフロン排出ゼロに向けた取組でございます。温室効果ガス排出量の算定対象となる代替フロンにつきましては、昨年、国による算定方法の見直しが行われたことから、実績値は見直しを反映してございます。目標値につきましては、国の算定方法等を踏まえながら今後検討してまいります。

次ページですが、上のグラフのとおり、フロンは温室効果ガス排出量の1割程度を占めてございます。そのうち、業務用冷凍空調機器が5割、家庭用エアコンが4割弱となっております。排出量は近年減少に転じておりますが、直近で320万tCO₂と依然として高く、対策の強化が必要となっております。

業務用機器の対策については、今年度より新たに倉庫業及び食品製造業を補助対象に加えまして、ノンフロン機器への転換を強力に推進していきます。

また、ノンフロン・低GWP化を拡大するため、新冷媒やレトロフィット等の技術水準や課題の整理、漏えい防止等の遠隔監視技術活用を促進してまいります。

48 ページ、気候変動適応策の推進でございます。都民の生命・財産を守り、人々や企業が

ら選ばれ続ける都市であるためには、自然災害、健康などの様々な分野で気候変動の影響によるリスクを最小化していく必要がございます。適応計画に基づき、全庁的な推進体制の下で適応策を強力に推進しております。

適応策の推進からは、熱中症対策の取組です。今年度、暑熱順化等講習会のほか、日本気象協会や企業等と連携した夏習慣ポイント講座を開催いたします。また、エッセンシャルワーカー等の熱中症対策を推進するため、業界団体等へのアドバイザー派遣やオンライン、電話相談等も実施いたします。また、暑さマップの機能拡充等によるきめ細やかな情報提供などにより対策を一層強化しております。

続いて、54 ページ、都自らの率先行動になります。昨年3月に改定いたしました計画では、公営企業を含めました都有施設全体として 2030 年度目標を設定してございます。直近の実績は、エネルギー消費量は目標を上回る 36.8%の削減、再エネ電力利用割合は 40.4%と、都内の割合よりも大きくなってございます。また、太陽光発電設備の累計導入量は、知事部局等で1万 7,246 kWとなつてございます。取組につきましては、この後の報告事項に重なるため、後ほど改めて触れたいと思います。

戦略0、戦略1の進捗状況は以上となりまして、ここからは報告事項2、国際情勢等を踏まえた、気候変動・資源循環施策についてを御説明いたします。お手元の資料3になります。

都が将来を見据えて取り組んできた気候変動・資源循環施策は、今の生活や経済を守ることにもつながっております。こうした施策をさらに強化して進めていく必要があると考えてございます。そこでまず、議論の土台としまして、気候変動の状況や東京の資源・エネルギーの現状について触れました後、都がこれまで進めてきた取組の成果を御確認いただき、2030年、2050年に向けた取組の方向性を御説明いたします。

この時間では、国際動向等を踏まえた資源・エネルギー構造の転換に向けまして特に重要と考える点は何か、より多くの都民・事業者の共感、賛同を得ながら施策を進めていくに当たり効果的と考えられる点は何かの2点について御議論いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、気候変動及び資源・エネルギーを取り巻く状況についてでございます。

世界では、平均気温の上昇等により異常気象が頻発し、多くの被害が発生しています。日本でも、夏季の高温、災害級の豪雨の増加などが指摘され、気候変動から命と暮らしを守る都市のレジリエンスを高める必要性が増しております。

日本の化石燃料依存度は 80%と高く、エネルギー自給率は 16%と低位にとどまっております。

います。資源利用の約半分は輸入に依存してございまして、循環利用割合は約 17%、食料自給率も 40%弱と低く、構造的な課題を抱えてございます。

ウクライナ危機や中東情勢等の影響を受けまして、原油やLNGの輸入価格等は大きく変動し、不安定リスクが顕在化してございます。資源の乏しい我が国は、こうした状況に左右されない構造転換が必要となっております。

原油の中東依存度は9割となっておりまして、重要鉱物のサプライチェーンも特定の国に依存している状況でございます。

東京の電力状況を見ますと、東京電力管内では、火力発電の割合が約8割を占め、中でもLNGが5割強を占めてございます。LNG価格は電気料金にも影響する構造となっております。

OCCOの試算によれば、今後、東京電力管内の電力需要は増加する見込みでございまして、その主な要因は、データセンターや半導体工場の新設を見込んだ産業用その他部門の増となっております。

ここからは東京都のエネルギー消費量、GHG排出量等のデータを改めて御確認いただきます。

まず、エネルギー消費量でございますが、2024年度の速報値で2000年度比28.6%の減、コロナ前の2019年度と比較しても全体で4%の減となっておりますが、家庭部門のみが増となっております。

続いて、エネルギー起源CO₂でございます。こちらは、2000年度比17.4%の減、コロナ前と比較しても全ての部門で減少し、全体で9%減となっております。建物由来のCO₂排出量は7割超を占めております。

都内の温室効果ガス排出量全体では、2000年度比13.5%の減です。エネルギー消費量28.6%の減に対し、温室効果ガスが13.5%程度の削減にとどまっている理由は、電力使用由来のCO₂排出量が2000年度と比べて増えていることなどに起因してございます。

続いて、資源循環です。2024年度の一般廃棄物排出量は、2000年度から約25%減少しています。一般廃棄物のリサイクル率は、2010年代の横ばいを脱し、上昇の兆しがございます。

ここから都が進めてきた主な取組の成果等について御説明いたします。

都は、これまで規制と支援策の両輪で、資源やエネルギーの消費量をへらす、エネルギーをつくり、ためて使う取組を進めてきました。それは気候変動・資源循環施策としてだけでなく、資源・エネルギーの危機への対応として有効な、いまの暮らしを守る・都市のレジリ

エンスを確保する取組としても機能してまいりました。これらにより、東京の暮らしやまちが変わり始めていることを具体的な成果と共に御説明いたします。

まず、環境確保条例に基づき、都内のCO₂排出量の約7割を占める建物を対象に、省エネ・再エネ等の施策を推進してまいりました。

次のページでは、2022年度の条例改正に向けて委員の皆様に御議論いただいた経緯等をご紹介します。

また、条例に基づく規制的措置に併せて、個別設備等への支援策も拡充、実施してまいりました。主な施策の状況については後ほど触れていきます。

ここから都の取組成果の概要を御説明いたします。

エネルギー消費量は、キャップ&トレード制度、東京ゼロエミ住宅の強化などにより、世帯数やオフィスの床面積が増加する中でも、2000年度比で約3割減っております。

次は、太陽光発電設備の導入が加速している点についてでございます。2022年に条例化をいたしました太陽光発電パネル設置義務化を契機に、都民の行動変容や事業者等の再エネ導入が一層加速しております。近年、都内の導入実績は大幅に拡大し、直近で約2倍の伸びとなっております。こうした状況を踏まえまして、2030年度、2035年の導入目標を上方修正いたしました。

次は、太陽光発電に加えて、蓄電池の導入が加速した点でございます。こちらも、直近で都内導入実績が大幅に拡大してございまして、2030年と2035年の目標を上方修正いたしました。家庭用蓄電池は、停電時に、ためておいた電気を使うことができるため、レジリエンスの確保にも寄与いたします。系統用蓄電池の導入も行っておりまして、それと合わせると2035年には原発約2基相当の調整力確保につながる見込みでございます。

次は、再エネ電力の自家消費量が拡大している点でございます。太陽光発電及び蓄電池の導入増等により、再エネ自家消費量は10.4億kWhとなり、都内電力消費量の1.3%が都内産再エネ電力となりました。また、2024年度に再エネ100%電力メニューを提供した小売電気事業者は115社で、全体の4割となっております。

続いて、太陽光パネルのリサイクル基盤の強化でございます。将来の本格廃棄を見据えまして、都が指定するリサイクル施設は10施設に増加、処理能力は日量150tへと拡大しております。

最後は、プラスチック対策と食品ロス対策になります。容器包装プラスチック・製品プラスチックの分別収集に取り組む自治体数は49自治体、33自治体とそれぞれ大きく増加して

ございます。都内の食品ロス発生量は、2000 年比で半減しており、コロナ前と比較しても 2 割減となっております。

ここからは主な個別施策についてさらに掘り下げてまいります。

まず、ハウスメーカー等への太陽光発電設置義務化でございます。制度開始から 1 年となりますが、直近のヒアリング結果では、対象事業者はおおむね義務達成の見込みでございます。義務以上に取り組んでいる意欲的なハウスメーカーもございまして、初期費用ゼロスキームや賃貸住宅への太陽光電力供給など多様なビジネスモデルが拡大してございます。さらに、他自治体へも太陽光義務化の取組が波及してございます。

次に、新築住宅の省エネ制度等の強化でございます。2025 年度末までに約 3 万 9,000 棟がゼロエミ住宅となっております。ゼロエミ住宅による光熱費削減効果は年間 6 万円程度となりまして、都内の新築住宅の 4 棟に 1 棟が高断熱で快適な、省エネで光熱費が削減できる住宅に切り替わってございます。快適な居住空間の確保、電力自給率の向上、レジリエンス確保の面でも期待が高まっております。

次に、太陽光発電設備の設置拡大でございます。この 10 年間で住宅用太陽光発電は約 38 万 kW 増加し、約 9.5 万棟に相当する住宅に設置されています。4 kW の太陽光発電の経済的メリットは年間 9 万円ほどであり、都内住宅がエネルギー自立型の電気代の安い暮らしに切り替わりつつあります。

次に、蓄電池の導入拡大でございます。現在までに約 6 万 5,000 世帯相当に蓄電池が設置され、こちらも太陽光発電同様、2023 年度から設置が急増いたしまして、100 世帯のうち 1 世帯が電気の止まらない家に暮らし始めています。先ほどの太陽光発電設備とあわせ、暮らしや都市活動のレジリエンス確保とともに、再エネをもれなく使うインフラとしまして蓄電池への期待が高まっています。

次に、既存住宅の断熱強化でございます。現在までに都内約 8 万戸に高断熱窓が設置されています。高断熱窓導入による光熱費削減効果は年間約 2.3 万円であり、100 世帯のうち 1 世帯が光熱費を節約でき、夏は涼しく冬は暖かい快適な家に暮らし始めています。快適で健康に暮らせる満足度の高い家への期待が高まっています。

次に、高効率な省エネ家電への買い替え促進等になります。高効率のエアコン・冷蔵庫が約 100 万台ずつ設置され、100 世帯のうち 10 世帯が電気代も安く、暑い夏を快適に過ごす日々切り替わってございます。暑い夏に迷わずエアコンを使いつつ、少ないエネルギーで暮らすことへの期待が高まっています。

次に、キャップ&トレード制度でございます。対象事業所の直近の実績は 31%削減となり、インバウンド等により宿泊施設等のエネルギー消費量が増となる中でも、コロナ前より削減が進んでいます。この中では、低炭素電力の導入等を進め、排出量 0 t を達成している事業所も確認されています。

こうしたキャップ&トレード制度を通じた大規模事業所の排出実績等をマップやグラフで見える化するダッシュボードを昨年 10 月公開いたしました。過去からの推移や類似事業者との比較等が視覚的にも把握可能であり、対象事業所や評価機関から多く活用されることを期待しております。

次に、都有施設の率先行動になります。都の所有施設で省エネや太陽光発電設置などの取組を推進し、レジリエンスの確保を進めております。引き続き、これまでは屋根の耐荷重等が原因で設置が困難だった施設での取組も強化してまいります。

また、都有施設で発電した再エネを施設間で需給調整し、最大限有効活用する V P P モデルの構築に取り組んでございます。昨年度の実績として、再エネ利用率の向上や電気代の削減効果を確認できており、今後は対象施設を順次拡大し、実証を進めてまいります。

次に、プラスチック対策です。事業者支援やマッチング等により、2 R ビジネス・水平リサイクルの取組が進展してございます。また、東京サーキュラーエコノミー推進センター等を通じ、事業者と自治体等の交流を活性化しております。

次に、東京油田の掘り起こしになります。家庭からの廃食用油を再資源化する取組として、東京 2025 世界陸上を契機としたキャンペーンで、羽田ーニューヨーク間の航空燃料に匹敵する約 1 万 1,300L を回収いたしました。また、区市町村の回収拠点を 400 か所に拡大するとともに、航空会社や製油会社などと連携し、S A F の商用化・普及拡大に取り組んでおります。

次に、東京鉱山の掘り起こしになります。東京 2020 大会を契機としましたメダルプロジェクトを通じまして、家庭や企業に眠る小型電子機器からのレアメタル等の回収がレガシーとして定着してございます。また、リチウムイオン電池等の回収自治体は 33 に増加するとともに、都の支援による広域回収に 14 団体が参加し、約 30 万 t を回収しています。また、6 月に都庁舎に設置いたしました A I 自動分別ボックスでは、2 週間でリチウムイオン電池等約 1,800 個が集まっております。

最後は、食品ロスの削減になります。外食産業向けにキャンペーンを展開いたしまして、1,000 店舗以上の飲食店との協働を実現しております。また、自治体の防災備蓄とフードバ

ンク等のマッチングにより、約 58 万食が廃棄されずに有効活用されています。

ここから 2030 年、2050 年に向けた取組の方向性について説明いたします。

今後の方向性の考え方ですが、以下の大きく 2 点と考えてございます。

まず、1 点目、気候変動・資源循環施策は、将来のためだけではなく、いまの生活と経済を守る対策であるとの観点で、今後も強力な取組の推進が重要と認識してございます。東京は資源・エネルギーの大消費地でございます、更なるエネルギー構造の転換と都市に眠る資源の有効活用を進めながら、2030 年カーボンハーフ、2050 年ゼロエミッション東京の実現に向けて、まさにこのピンチをチャンスに、脱炭素社会の実現とエネルギーの安定確保の両立を目指した取組を強化してまいります。

そして、2 点目、気候変動対策等の意義の発信強化でございます。これからも多くの共感と賛同を得て、都民や事業者の皆さんと共に取組を推進できるよう、対策の必要性・意義等に関する発信をウェブや SNS 等を通じて改めて強化する必要があると考えます。

制度面では、今後も世帯数やデータセンター数の増加が見込まれる状況にあっても、引き続き新築建物や既存建物への対策を規制と支援策の強化により加速してまいります。

また、2030 年カーボンハーフ、2050 年ゼロエミッションに向け、中長期的な視点から進めていく取組を H T T と資源循環の観点で整理いたしました。

そして、気候変動対策の意義等の発信強化でございます。都が進めている気候変動・資源循環施策は、将来世代や環境のためだけではなく、私たちの暮らしとまち、事業活動を守る、いまの備えそのものであり、資源・エネルギー危機の中でも、都市のレジリエンスを高める、現実的、合理的な政策であること、また脱炭素対策は、都民を守り、成長を続けていくために今後も不可欠な取組であること、つまり気候変動・資源循環施策が資源・エネルギー危機への対応にもつながっていることの発信を強化してまいりたいと考えております。

以上、御説明してまいりましたが、本日議論いただきたいポイントを改めて触れさせていただきたいと思います。国際動向・エネルギー動向等も踏まえた資源・エネルギー構造の転換に向けて特に重要と考える推し進めるポイントは何か、より多くの都民・事業者の賛同を得て取組を進めるために、特に重要・効果的と考えるポイントは何か、この 2 点につきまして御議論いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○高村会長 御説明、どうもありがとうございました。

前半の東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況の議論とも密接に関わっておりますが、ただいま事務局からいただいた御説明、御報告について委員から御議論いただきたいと思います。

ます。御意見、御質問あるいはコメントなどございましたら御発言をお願いできればと思います。先ほどまでと同様に、Zoom の挙手機能を使って発言の御希望をお知らせいただければと思います。

それでは、早速ですけれども、鈴木委員、お願いできますでしょうか。

○鈴木委員 ありがとうございます。鈴木です。

4 点あったんですが、大事な 2 点に絞ります。

1 点目は、資料 2 の 21 ページ、高村会長も御指摘だったデータセンターについて、ここでは既存制度を活用してデータセンターの整備促進を後押しすることについては重要なことだと思いますが、環境に配慮した対策が必要だという課題が設定されているんですけれども、検討すべき課題というのはこれだけではないと思います。

というのは、先ほど御回答にもありましたが、まず法令に基づいてやるということと、プラスアルファ、ガイドラインで取り組むというか、そういうことがされていたんですけれども、既存の制度というのはデータセンターの存在そのものを実は想定していないと思うんですね。例えば、都市計画法や工場立地法などの制度は、データセンターのような建物、施設を想定していない。ただ、一般住民から見ると非常に大きい建物で、大量の電力を消費して、場合によっては相当量の水を使用して、相当の廃熱が出ると。これは工場に見えるんですけれども、工場立地法は適用されないようですね。工場立地法であれば、敷地面積の 25% は環境施設やレクリエーション施設を設置することが国によって定められていますけれども、これは工場ではないということですね。

それと、工場立地法で国がせっかく 25% と定めた環境施設も、実は地方自治体が独自に条例を設けて 5% や 10% に工場誘致のために低減しているということも日本中で行われています。このようなことから、地域住民が反対している、アメリカでも相当な反対運動が出ているそうですけれども、人はほとんど来ないので売上げにも貢献しないし、雇用もないと、そういう巨大な施設が地域に入ってくるということに対する抵抗があると思います。

ただ一方で、非常に重要でこれからの国や社会の情報基盤を支える施設ですから、そういうものが迷惑施設にならないような都独自の環境配慮基準を検討すべきだと思います。それはガイドラインというレベルではなくて、きちんとした工場立地法並みの基準というか、それは例えば緑地の確保や緩衝緑地の整備、敷地の外周部における公園緑地の整備、既存樹木、表土の保全、あるいは生態系ネットワークの配慮、雨水の流出抑制や雨水貯留、ヒートアイランド現象への対策、それから景観の問題、あるいは騒音の問題、廃熱の問題、あるいは住

民に対する事前の説明など、こういうことを都の条例としてきちんと整備すべきで、ガイドラインというレベルのものではないものを設置することを検討してほしいと思います。

2点目は、2035年の太陽光の発電目標が400万kW、これは原発4基分に相当するすばらしいものだと思うんですけども、そこに至るには、今まで太陽光の対象になっていない空間を掘り起こす必要があると思うんですね。それとして私は農地を提案したいんですけども、都市農地発電モデルというものを考えたかどうかと思います。東京の都市農地は、近年の猛暑と強い日照が作物や農作業環境に深刻な影響を与えていますし、最近の酷暑は農業者の健康と安全も脅かしています。作物にとっても、最適温度を超える高温、あるいは光飽和点を超える日射、光合成を促進するのではなくて、生育、開花、結実、収量、変質に悪影響を及ぼすレベルになっています。そういうこともあって、農地法の一時転用許可や営農継続の要件に配慮しつつ、都市農地を協力農家にモデル地区を設けて草本植物や低木果樹、そういう都市農地の上の空間を使って発電と農業を両立させるような実質的な検討をしていただければと思います。これまで農地に対する補助や発電設備の支援は進んでいるんですけども、それを体系的に進めるような施策としてぜひ展開していただきたい。

以上2点です。

○高村会長 多くの委員から発言の御希望を示していただいていますので、何人かの委員の発言をまとめて事務局からお答えいただこうと思います。

袖野委員、その後、金森委員、高瀬委員、森川委員、山本智美委員とお願いできればと考えております。

袖野委員、お願いできますでしょうか。

○袖野委員 ありがとうございます。

サーキュラーエコノミーの観点と都民への発信という大きく2点申し上げたいんですけども、1つは、サーキュラーエコノミーの観点で、小電（使用済小型家電）がまだ課題が大きいなと思っております。サーキュラーエコノミー、リサイクルだけではなくて、製品の製造段階、設計段階からということですけども、例えばリペア、修理する権利というところでリペア拠点が都内には不足しているのではないかと思います。そういった観点をもう少し進められるといいのかなと思います。また、設計段階で再生材の使用を促すということも、原則を掲げているだけではなかなか進まないの、どれだけ強制力を持たせられるかというのがあるんですけども、卵が先かニワトリが先かの議論で、処理業者と利用する上流側との議論がうまくかみ合わないというところで、再生材の利用という大きな縛りがないと、

処理業者、リサイクラーが資源を集めてもなかなか回っていかないというところが見えてきていますので、上流側への働きかけをもう少し強力に進める必要があるのではないかと思います。

あと、食品ロスの観点で、持ち帰りのガイドライン、寄附のガイドラインが国で策定されましたけれども、残念ながらガイドラインレベルというところで、寄附者の何かあったときの免責などの法制度の部分は見送られまして、ただガイドラインで、ここまでやれば注意義務を果たしていると言えるというところが示されましたので、都内で一歩進んで、例えば持ち帰りをお客さんが要望したときはお店は断らないとか、もう少し一歩進んだ形で原則を打ち出すことができれば、これも先駆的な取組になるのではないかなと思います。

あと、都民への発信というところで、先ほどポイ活の話もさせていただきましたけれども、メッセージというところでは、例えばSAFで飛行機を飛ばすというのは非常に夢があるキャッチフレーズで、多くの都民にも響いていると思いますし、太陽光パネルの備えつけが広がったというのも、太陽光パネルが健康にもいいしレジリエンスにもいいという都の発信がうまく伝わった成果ではないかなと思います。今後、起こってほしくないですけども、気候変動がますます厳しくなっていて、危機的な状況ですよね。大雨やもしかすると停電もあるかもしれませんし、そういった危機のときほど太陽光パネルや再エネの普及はチャンスになり得ると思いますので、タイミングを逃さず発信できればいいのかなと思いました。

以上になります。

○高村会長 袖野委員、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、平林委員、お願いできますでしょうか。

○平林委員 2点ございまして、両方とも少し感想めいたものになります。

1つ目は、私の家にもリチウム電池をどう捨てていいのか分からないのをため込んでいたり、食用油をどう捨てたらいいか知らなかったので勝手に捨てていたんですけども、都で非常に先進的な取組をされているということで、回収の場所が400か所と御説明がありましたが、ぜひこれを拡大していただくとともに、私のような家庭の主婦にも周知をもっとしていただければと、例えば小・中学校への配布やイベントをさらに進めていただきたいというのが1点目でございます。

2つ目は、成果の御説明のところで、都がこれまでお進めいただいていたエネルギー消費を減らす、またエネルギーをつくってためるという取組、環境のためだけではなくて、都市のレジリエンス確保として機能しているのが非常にプラスだと考えてございます。去年も大

田区などで内水氾濫が起こるように、大雨が気候変動でどんどん増えていくという状況で、また都内に関しましては、大地震への備えに関しましても、東京都にとってレジリエンス強化というのは非常に重要な取組だと認識してございます。特に、34 ページ、資料 2 でも A i r ソーラーの先行導入がございましたけれども、都有施設に率先的に行動しているところ、都施設に太陽光発電設置の導入が着実に伸びているというのは非常によい成果だと思います。都施設だけではなくて、区市町村の施設も含めた公共施設の多くは、避難所に指定されてございます。ですので、こういった施設への太陽光や蓄電池の導入、東京のレジリエンス効果に着実につながっていくと思いますので、都と区市町村、双方で導入が進んでいくとよいと思います。

加えまして、災害は季節を選ばないものでございますので、発災時に避難先となる施設が太陽光、蓄電池に加えて断熱性も備えていますと、避難所で過ごす方の命と健康を守ることにもつながると思います。ですので、気候変動対策でもありますし、レジリエンス強化にもつながる取組を今後も一層力を入れて進めていただきたいと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、金森委員、その後、高瀬委員、森川委員とお願いしたいと思います。

金森委員、それではお願いいたします。

○金森委員 ありがとうございます。3 点、ショートに申し上げます。

1 つ目は、資料 3 の 24 ページ、太陽光発電が今後ますます導入される中で、パネルを今後大量廃棄という時代を迎えるということで、それに向けても高度循環利用な施設を指定しているという報告があって、それ自体は素晴らしいと思うんですけども、東京都だけではなくて、関東近郊、どこでも間違いなく太陽光発電の設置は増えていく方向になると思います。昨年度まで実施していた研究の中で東京都環境科学研究所の方が分析した結果、とてもじゃないけれど、現存の関東が持つ中間処理施設では全然処分が間に合わないんじゃないかという結果も出ておりますので、現状を見ると東京都以外の施設にかなり頼っているような資料にも見えますけれども、ぜひ東京都自身でも、取り合いにならないように中間処理や処理の設備を確保していただけたらなと思います。

それから、同じく資料 3、36 ページのプラスチックリサイクルのところがあったと思います。プラスチックの適切なリサイクルが進むと、燃焼に回る分が少なくなれば C O 2 排出量が減るという意味でもとても有効ですが、日本においてはプラスチックリサイクルでサーマ

ルリサイクルもリサイクルカウントされているという実態があって、サーマルリサイクルは結局燃焼させてCO₂が出ていますので、その辺、サーマルリサイクルではないタイプのリサイクルをぜひ率先して、どんどんそういう形が増えていくということをメッセージとして出していただけるとよろしいのではないかと思います。

それから、資料2に戻りますが、29ページ、水素の利用についても御説明があったかと思っています。別に水素の利用を特段否定するものではないんですけれども、グリーン水素を使わないと意味がないとなってくると、水素を生成するのに電力を多く使っていくという話になってくるかと思っています。持続可能な脱炭素を考える上では、再エネの大量導入はなかなか限界があると思いますので、本当に水素に置き換えなくては、絶対にそこにしか置き換えられないものに限定して導入を進めるというのが基本的な方針としてあるべきではないかなとは思っています。ぜひその点を強く意識していただいて、水素の普及拡大も一つのポイントとしてうたっていただければいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○高村会長 金森委員、どうもありがとうございました。

それでは、この後、高瀬委員、森川委員、山本智美委員とお願いしたいと思います。山本智美委員まで御発言いただいた後に、もし事務局からお答え、コメントがあればお願いできればと思います。

それでは、高瀬委員、お願いいたします。

○高瀬委員 ありがとうございます。

3点あったんですけど、3点目は金森委員にびしっと言っていたので、2点だけお伝えしたいと思います。

1点目は金森委員とちょっと似ているんですが、サーキュラーという前に、書いてはあったんですけど、リデュース、リユースをもっと強調すべきだと思っている次第です。その事例として、まずリデュースに関しては、しつこいんですけど、ペットボトルですね。日本人のペットボトル依存、メンタル的な依存がものすごいなと思っていて、そこに一石を東京都が投じ、東京都くらいしか投じられないんじゃないかなと思って、ライフスタイルとして普通にマイボトルを使うというのがあるんだよということができればなと思います。ということで、KPIにペットボトル消費量のリデュースを上げていただきたいと希望いたします。

リユースですね。先ほども御指摘があったとおり、太陽光パネルが大量に、FIT終わりが出てくると。それを普通に発電できるものは発電し続けるということも重要ですが、もし

使わないとなったときのリユースですね。太陽光パネルも十分リユースできるものがありますので、そこも考えていただければと思います。リサイクルはエネルギーがかかりますし、リデュース、リユース、リサイクルの順番をしっかり前に出していただきたいというのが1点目です。

2点目は専門のところですが、エネルギーですね。最近やっと、本当にやばい状態になってきて、太陽光を先に東京都が義務づけてよかったという雰囲気が伝わってくるんですが、東京に近いところで暮らしていてすごく思うのが、今もし停電が起こったら熱中症でやばいですよね。夜とか。東京都全域でもし停電が起きたとしたら住めない状況になるということです。それから、私は今、電力シミュレーションを主にやっているんですけど、東京都のようなところも含めてですが、自家発、自家消費が一番今安いんですよね。託送料やいろいろなもので電気代の半分弱取られていますので、自家発、自家消費は蓄電池を入れても安いと。

そうなったときに、実は今新しい規制が出てきていて、J C - S T A R というんですけど、サイバーセキュリティ対策ということで、太陽光やインバーター、そして蓄電池に関して認証を取らないと系統連系しちゃいけないよというルールができています。この運用が若干恣意的なんじゃないかという批判もあって、今、安価な蓄電池は系統連系できないという状況になりつつあります。これに対して一つできるのが、オフグリッドモデルということで、普段は太陽光と蓄電池で系統から遮断して自立運転をすると。連系ベースでやっている、停電したときに蓄電池を使えないんですよ、普通にやっていたら。だから、遮断できる状態は必ず必要ですが、停電時に使えるには、だからそこをもうちょっと、オフグリッド型ということを少し意識していただくと、もし大規模停電が起きたときの被害が少なくなるんじゃないかなと思っています。あとは、ベランダ太陽光もぜひ、検討していただいているのは存じ上げていますが、頑張ってくださいというところと。あと、駐車場ですね。ソーラーカーポートも、これだけ暑いと、カーポートはソーラーがあったほうがいい、これをもう少し進めていただけるといいんじゃないかなと、場所も取れるしというところですよ。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、森川委員、お願いできますでしょうか。

○森川委員 ありがとうございます。日本自動車研究所の森川です。

幾つかあるんですけども、戦略3とも絡むんですが、産業廃棄物の燃料の節約ということで、配車管理システムというのが上げられていたんですが、運輸部門のCO2対策は、E

Vは一つあるんですけれども、それが全部普及するまでは燃料の節約というか効率化を進めるとというのが大事だと思っております、この配車管理システムがもうまくいくのであれば、いろいろな物流関係でも結構うまく効率化が進まないということを聞いておりますので、ぜひ進めていただければと思っております。

もう一つ、コメントですけれども、水素のことを大分力を入れているということですが、実は水素がもし大気中に漏れた場合に、温室効果はないんですけれども、温室効果を持つメタンの削減というか、メタンを壊す役割を阻害するということで、懸念のある物質として見られているところがあります。IPCCでも、絶対にそうだとは言っていないが、懸念はあるということで見ている。実は、東京都環境科学研究所や東京都立大学で計測も始まっていて、結構取組をやっているの、そういうのがあるということを一応知っていただければいいかなと思っています。大げさに捉えるつもりはないんですけれども、そういった面もきちんと調査や研究をされているということを知っていただければいいかなと思っています。

東京都、世界の都市の中でもC40 といって取組が進んでいるということですが、C40 の中で衛星から温室効果ガスがどうなっているかというのを、日本のGOSAT-GW、いぶきGWがちゃんとC40 の上を通るような軌道になっていて、この間の3月に最初を取組をされたということですが、東京都で見られているのはいいんですが、見られているだけではなくて、地上でも例えば研究所や大学とも連携して、実際にCO₂が、排出量は燃料消費量が減ったということで分かるんですけれども、検証ということでCO₂の濃度を見ていたり、そういった取組もあってもいいのかなと思いました。

あと、もう一つ、また話が変わるんですが、プラスチックの話も結構されていたんですが、マイクロプラスチックという観点からは今回の戦略3からも出てこなかったかなと思っております、こちらの取組はどうなっているのかなというのを質問したいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、山本智美委員、お願いできますでしょうか。

○山本智美委員 資源・エネルギー構造の転換に向けて2点、そしてより多くの共感と賛同を得て取組を推進する観点から2点、コメントさせていただきます。

まず、エネルギー構造の転換に向けて、1点目は、老朽化建物への屋根置き太陽光発電の導入に向けた支援の拡充についてです。

東京都では、他自治体に先駆けて太陽光発電の導入支援を行っており、新築を中心に増加

していると認識しております。一方で古い工場や倉庫、建物等の既存建築物では、設計図書や構造計算書等が残っておらず、屋根への太陽光パネルの設置が構造上可能かどうかを事前に判断できないケースが少なくありません。そのため、導入検討の初期段階で構造計算のやり直しが必要となり、それだけでも多額の費用が発生する場合がございます。さらに補強工事が必要と判断された場合には追加で大きな負担が生じ、結果として導入そのものを断念する要因となっております。

太陽光発電の導入拡大を進めるためには、設備導入支援だけではなく、こうした建物側の制約や確認コストにも目を向けた制度設計が不可欠ではないかと考えています。軽量のペロブスカイト太陽電池は、こうした課題を緩和する有望な選択肢の一つと考えられますが、本格的な普及にはなお一定の時間を要するほか、軽量であっても荷重がゼロになるわけではないため、事前の耐荷重の確認は引き続き必要になると考えております。

したがって、補助制度の検討に当たっては、パネルやパワーコンディショナ等の設備工事費に加えて、構造調査や計算、耐荷重の診断、さらには必要に応じた補強工事といった建物側の対応に要する費用も支援対象として検討いただきたく存じます。これにより、これまで導入を断念してきた既存建築物への太陽光発電導入を後押しし、導入ポテンシャルの掘り起こしにもつながるものと考えております。

2点目は、気候変動リスクを踏まえた災害想定の大規模化とエネルギー政策等との連携についてです。国が検討している地域気候変動適応計画では、河川の氾濫リスクの増大や交通インフラの維持管理コストの増加、ライフラインの寸断などが、「特に優先的に対応が必要な分野」と整理される方向と承知しております。

こうしたリスクに対する実効性ある対策を進めるためには、企業や自治体を含む多様な主体が将来想定を同じような目線で共有した上で設備投資やBCPの検討が進められる環境が重要となります。国や自治体におかれましては、気候変動や災害リスクに関する前提条件・シナリオをできるだけ統一的で具体的に示していただき、各主体が共通の前提の下で対策を検討できる環境整備をお願いいたします。

また、東京都におかれましては、気候変動への適応やエネルギー政策、防災、レジリエンス等各分野において先進的な施策を進められていますが、これらを個別に進めるのではなく、相互に連携・統合することでより大きな相乗効果が期待できると考えておりますので、ぜひお願いいたします。

次に、より多くの共感と賛同を得て取組を推進する観点からの、1点目は、「防災BCP

と省エネ」を一体で進める視点です。太陽光や蓄電池、コージェネレーション等への投資を単なる省エネ対策にとどめず、首都直下型の地震等の災害における事業継続や在宅避難への備えとしても位置づけることで、投資効果への理解が一層高まるものと考えます。平常時にはデマンドレスポンス等の経済的なメリットを得ながら、非常時にはレジリエンス向上にもつながるという、防災と省エネを一体化したパッケージ支援の充実を期待しております。

2点目は、「高齢化と健康経営」を一体で進める視点です。労働者の高齢化が進む中で、作業所や事業所の断熱改修や高効率空調への更新は、省エネにとどまらず、熱中症やヒートショックの予防など、従業員の健康確保や働きやすい職場づくりにもつながります。

こうした設備投資を促進するためには、環境や産業、福祉、防災等の関係部局が連携、補助制度や相談窓口をできるだけ一本化することで申請者の事務負担を軽減するような制度設計も重要であると考えます。

以上ですが、先ほども申し上げましたけれども、不確実性が高まる時代だからこそ、中小企業が環境対策を単なるコストの負担としてではなくて、競争力やレジリエンス向上につながる経営力の強化への投資として主体的に取り組めるように、現場の実情や経営上の実利を踏まえた制度設計をお願いしたいと思っております。

以上です。

○高村会長 ありがとうございました。

それでは、山岸委員、お願いできればと思います。

○山岸委員 ありがとうございます。改めまして、WWFジャパンの山岸です。

まずは、全体を通しまして、東京都の取組は、非常に幅広い分野と、そしてちゃんと強弱がついた、大事な部分には手厚く施策がされていて、太陽光の目標の上方修正などにも典型的に表れていますが、適切な取組がされていて大変すばらしいなと思っております。

その上で、3点ほどお話をさせていただきたいなと思うんですが、まず第1に、温室効果ガスの全体の目標について、対策自体としてはすごく適切な取組をしていただいている状況があると思うんですが、他方で排出削減量の実績を見ると、目標値に対しては決して油断ができるような状況ではないということがあると思います。このままのペースでいきますと、本当に大丈夫なのかという声も恐らく上がってくるかと思いますが、まず大前提として、そもそも、例えば2030年における半減という目標は、世界全体でそれくらいが必要であるということがあって、本当に東京都が国際的に先進的であろうと思ったら、本来はもうちょっと、さらに先進的な削減目標が必要であった状態の中での2030年半減という状況だということ

を踏まえて、本来はもっと削減が必要なんだという現状を踏まえた上で、取組をさらに堅持していただく必要があるかなというのが第一にお願いをしたいこととございます。

そこから、今度は裏返しなんですけれども、さらに共感を持って取り組むために何が必要かという最後のほうで言及いただいた問題意識の部分ですが、今年の夏、一つ大きなニュースだったのがフランスの異常高温における被害があると思います。これに端的に表れているように、恐らくこれから異常高温や河川の氾濫といったものは、実害が今後出てくると思います。それらを単純に気候変動のせいだけです、と言い切ることは恐らく不可能だと思いますが、現実問題として、これだけ異常高温が続いている場合は、まず間違いなく生産性は低下している。そして、恐らく建築現場で工事を中断せざるを得なくなるようなケースが出てきたり、河川の氾濫があった場合には、ビジネスが中断しているので、明らかにビジネス上にも影響が出てきているという形で、東京都が今後 10 年、20 年を見据えたときに、これからも住んでいたいまちであるのか、それから職場として働きたい都市であるのかという、都市としての魅力にも関わってくる、極めて大きな課題になってくると思うので、恐らく数値化、そしてそれをどうやって原因と結果をつなぎ合わせるのかという部分に関しては専門家の方々の力を借りなければいけない部分であると思うんですが、そういう部分に関しての統計の積み重ねということはちょっとずつ東京都自身でも検討していったほうが、被害、危機感の可視化という意味では極めて重要なポイントになってくるんじゃないかと思います。特に、それが経済価値に換算できる場合は、非常に大事な根拠になっていくと思いますので。結果としてそれができずに住みにくい場所になった、こんな場所で働いていけないということになってくれば、東京都自身に跳ね返ってくる問題だと思うので、大切なことだなというのが 2 つ目です。

最後、3 点目、温暖化対策のこれからのフロンティアの一つとして素材というのがあるかと思っています。特に、東京都にとって大事だと思うのは、公共建築物に使われる素材だと思います。特に、鉄やセメント。これは東京都だけでは難しいと思うんですけれども、国の制度の中でもつくられてきた L C C O 2 の評価の中で、正しい素材を使ったときに果たしてそれが本当に削減量の一部として L C C O 2 の中で反映できるのかどうかというのがかなり大事になってくるでしょうし、そういった素材を使うことを奨励していけるかどうかというのも大事なポイントになってくるかと思います。しばらく前に S B T i のネットゼロ基準が改定されまして、この中の一つの特徴として企業の S c o p e 3 の目標の持ち方にバリエーションが出てきたというのがございます。その中では、S c o p e 3 のカテゴリー 1、つま

り原材料の調達において、アライメント目標とって、どういふものを使っているのかという目標の立て方も一部できるようになってくるというのがございます。こうした特徴から、企業の目標の持ち方の中では、素材をどういふものに転換していくかという目標の持ち方が出てくるので、自治体としての東京都の対策の在り方の中にもそういったことを後押しできるような目標値ができることが、そしてそれを牽引するために公共建築物の中でそれを後押しするというのは大事なフロンティアとしてあるんじゃないかなと思うので、ぜひ御検討をお願いしたいなと思っています。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それではここで、御希望者の発言が一巡しましたので、御発言について事務局からコメントあるいは御回答があればお願いしたいと思います。

○神山環境政策担当部長 環境政策担当部長の神山です。

私から少し初めにお話しさせていただきます。各論については各部局からお答えしますけれども、私から幾つかお話しさせていただきます。

鈴木委員からお話がありましたデータセンターの関係ですね。前半の補足にもなりますが、DX、AIの利用のためにデータセンターが必要だということもある中で、どうやって環境やまちづくりとの両立を図っていくかということが重要だと考えております。そうした中で、東京都は、まずエネルギー、電力ということであると、各計画書制度でデータセンターの規模に応じて計画や建築の段階でしっかり情報把握をして省エネ対策、再エネ導入を求めるといふことと、一定規模以上のものについてはキャップ&トレード制度で総量削減も課しているところなんです。また、緑化の関係についても、緑化計画書制度がありまして、こちらで一定規模の量をちゃんと確保するということについても求めていっているかなと思います。ただ、技術革新も含めて動きも大きい分野なので、こうしたことを注視しながらしっかり環境とまちに調和したものとなるように対応していきたいと考えています。

また、山本智美委員からお話がありましたレジリエンス、適応対策についてしっかり実効性ある対策をとということ、それからそれぞれの取組は個別ばらばらではなくて統一的にということでした。こちらについては、毎年、特に適応策については、各局で行っているアクションプランをしっかりと一覧化して公表するということ、それからまたハードの部分で特に対策が非常に必要になってくるということで、TOKYO強靱化プロジェクトというのを持っておりますけれども、こういったものと併せて各局としっかり連携して取組を進めていきた

いと考えております。

○三浦気候変動対策部長 続いて、気候変動対策部長、三浦でございます。様々な意見、ありがとうございます。

先生方からたくさん意見をいただいて、47 ページ、私どもの発信強化についてというところで、今、若い人たちを中心として、脱炭素のためにとか環境のためにみんな頑張りましょうといっても正直響かないというか、一部の意識のある方には響いていくんですけども、なかなか全体、1,400 万人都民がいる中で響くというところで、今だからこそピンチをチャンスにというところですけども、この危機だからこそレジリエンスや防災や健康、もちろんコストなど、そういうことで絡めていかないと響かないということは非常に痛感しているところです。今日、先生たちからもメッセージの出し方のところで様々な意見をいただいたのは非常に心を強くしましたし、参考にさせていただきたいと思っています。

施策としても、太陽光パネルや蓄電池などは防災にもレジリエンスにも効く、コストにも効くということになってきていますので、きちんと都有施設や区市町村との連携ももちろんやりたいと思いますし、都民や事業者に対してもいろいろな手を使って支援や制度を使いながら広めていきたいと思っています。

高瀬委員からプラグインソーラーやソーラーカーポートという話もありましたが、この辺もきちんと進めていきたいと考えております。

もう一つが、山岸委員から L C A のお話もいただいたかと思いますが、今、国でも新築建築物への L C A の考え方が審議されていると思いますけれども、東京都でも、もともと大規模建築物の新築の制度で任意で L C A を御報告いただくようなものがあったんですが、今、きちんといただいて公表していこうという形で、別の専門家の検討会で議論しているところですので、ここも東京都としてしっかりとやっていきたいと考えているところです。

私からは以上です。いただいた意見をしっかり受け止めてやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

○高村会長 ありがとうございます。

事務局からほかに御回答、御発言がございましたらお願いいたします。

○米澤産業・エネルギー政策部長 産業・エネルギー政策部、米澤でございます。

私から 2 点、お答えさせていただきたいと思います。

1 点目が水素の関係ですね。金森委員から御指摘いただきまして、使い先としてハード・トゥ・アベイトという観点が重要じゃないかということで、我々もその認識を持っております。

して、その観点で取組を進めたいと考えております。

ただ他方、電力については今年から初めて東電管内でも再エネの出力制御が起きたりというところがあって、そうした中では、バッテリーと違って長期間エネルギーをためられる水素のメリットもあると思っております。再エネを無駄にしないという観点でも非常に役割を果たせるのかなと思っております。そういったところも含めて上手な使い方を検討していきたいと思っております。

あと、もう一点、水素の関係で森川委員から、水素が大気中に漏れた場合、メタンの分解を遅らせるとお聞きしましたので、そういった点は今後留意しながら進めていきたいと考えております。

あと、もう一つ、山本智美委員から、中小企業の観点での取組で、脱炭素だけではなくてコスト低減や防災の観点、BCPの観点、あとサプライチェーンの中で取引先から選ばれ続けるためにというお話がありました。非常にごもつともだなと思っております。特に我々は産業労働局でございますので、そうした観点から中小企業への啓発的な部分を含めてしっかりと後押ししてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○三角安全安心・地産地消推進担当部長 産業労働局の農林水産部安全安心・地産地消推進担当部長の三角と申します。御質問、御提言ありがとうございます。

私からは、鈴木委員から暑さの関係で農業、農地ということでありました。私どもは、おっしゃるとおり農業の分野、暑さというのはすごく今問題になっていると認識しております。私どもでも、農林総合研究センターというところで暑さに対して特に作物をどうしていくかということをかなり研究しています。大きくいうと3つのジャンルに分かれると思っております。1つは、そもそも暑さに強い品種を作ろうというところがまずあって、例えば最近でいいますと暑さに強いブルーベリーなどを作っているのがまず1つございます。2つ目のカテゴリーとしては、暑さにも耐えられるような、よく高温障害と言うんですけども、そういうものを乗り越えられるような栽培技術を開発しようということ。3つ目は、暑いということで、各メーカーも例えば遮熱フィルムや、バイオスティミュラントという、植物にまくと暑さに耐えられるような農業資材などが出てきておりますので、効果検証などもやりながら複合的に暑さと作物をちゃんと作ることを両立させるような研究を進めております。

今回、鈴木委員から御指摘いただいたのは、太陽光パネルなどを暑さ対策にも活用できるのではという御提言ではないかと思いましたので、そういったところも参考にさせていただきながら、どんなことができるか、私どもも考えていきたいと思っております。ありがとう

ございます。

○宗野資源循環部長 資源循環部長の宗野でございます。

袖野委員からいただいた中で、食品ロスの関係で、国の動きとして寄附のガイドラインができたということで、その関係の動きを積極的にされたいということだったと思います。

我々も国の動きの中で注意の義務が具体的に示されたということで、持ち帰り用の箱を東京都でオリジナルのものを作りまして、食ロスの月間が毎年10月にありますけれども、その頃から年末にかけてまして都内の1,000店舗のお店に協力いただきまして大規模なキャンペーンを展開したところでございます。残さないことがもちろん大事ですけれども、どうしても残ってしまった場合も想定されますので、そういったものを作って、たくさんのお店と協働してそういった取組を展開したということでございます。今年もまた、毎年食ロスの月間がございますので、引き続きしっかり展開してまいりたいと思います。

あと、平林委員から、SAFやリチウムの取組、東京都でやっているということをあまり御存じなかったということです。周知はしっかりやっておるつもりですが、まだ足りないのかなと思っております。例えば、SAFにつきましては、昨年度、世界陸上という大きなイベントがございましたけれども、そこと連携した形でしっかりキャンペーンをやったところでございます。あと、知事もこれはしっかりやったほうがいいだろうということで、実際、油を入れるのに入れづらかったりするというのもあるんだろうねというので、江戸前じょうごというものを作って、そういうアイテムを作りながら普及啓発にも取り組んでいるところです。最近では知事にネーミングしていただいて、東京油田、東京鉱山ということでしっかりより一層取組の周知を進めてまいりたいと思っております。

あと、金森委員からは、プラスチックのリサイクルに関して、サーマルリサイクルではないよねという話がありました。区部にお住まいの方は御存じかもしれませんが、容器包装についても焼却されている区が多くて、取組について財政的な支援も含めて令和2年から都内の自治体に対してサーマルリサイクルではなくてマテリアルリサイクルが進むように容器包装や製品のプラスチックについても取組について後押しをしてきたところでございます。徐々に進んできて、区部についても取組が進んできているところでございます。まだできていない自治体もありますので、引き続きしっかり後押ししてまいりたいと思います。

あと、高瀬委員からペットボトルのことをおっしゃっていただきました。我々も、リデュースをしっかりと進めるということが大前提だと考えております。マイボトルにつきましては、区市町村と連携して普及啓発や、大規模なイベントの際にはリユースのカップを使うような

ことの財政的な支援などもさせていただいているところでございます。あと、大規模なオフィスにつきましては、具体的な取組として何をやっていいか分からないというオフィスもありますので、そこに3Rアドバイザーという具体的にこういう取組をやるといいんですよということを回っておりまして、その中で、基本的な取組ですが、マイボトルなどの取組についてもお話ししているところでございます。

あと、森川委員からマイクロプラスチック、海ごみに関してございました。プラスチックの無駄な利用は海ごみにつながっていくということがまだまだしっかり伝わっていない部分もあると思いますので、引き続き普及啓発をしっかりやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

本日、事務局から御説明、御報告、東京都環境基本計画の中に掲げた環境施策の成果、様々ありましたけれども、山本智美委員もおっしゃいましたが、太陽光発電の義務化をはじめとして目標を前倒し達成するような成果、実績を生んでいるという施策についても御紹介があったと思います。国やほかの自治体の施策に対しても、インパクトを持った施策を東京都がこれまで出してきたということだと思います。大変心強く思っておりますけれども、同時に本日委員の皆様から実に様々な貴重な意見をいただいたと思いますが、これからよりよい東京都、都民の生活環境をつくっていく上でも、こうした取組をどういうふうにさらに2030年、2050年に向けて発展させていくかということをしっかり考える必要があるなど私自身感じました。

事務局の御説明でも、東京都の施策、政策が、環境政策、環境の改善はもちろんですが、本日の委員からもありましたように、例えば山本智美委員からありました東京のレジリエンスの強化、防災、BCP、さらに都民の健康を含めたウェルビーイングの向上といった、脱炭素、環境の改善という視点に加えて、都民に多くのベネフィット、メリットを生み得る施策として展開されてきているということも分かりました。こうしたメリットの可視化と、それをどういうふうにコミュニケーションしていくかということが非常に重要だと思います。そういう意味では、どういう政策がさらに必要なのか、それから都民や事業者が、山本智美委員からも、中小企業の経営基盤の強化というベネフィットも生んでいるし、そういう政策でなければいけないという御発言をいただいたと思いますけれども、都民や東京都下の事業者がメリットを感じて行動してもらえそうなコミュニケーションや支援の仕方をしっかり今後も検討して強化を考える必要があるんじゃないかと思って伺いました。

先ほどの防災、BCPにも関わってまいりますけれども、災害時も含めて資源・エネルギー供給をある意味で都外に依存している、これは都市の一つの構造ですけれども、東京もその一つの例で、そういう意味では東京都がどういうふうに取り組むかというのは東京都のレジリエンスの問題でもあり、同時に東京都外の地域に対するインパクトもつくり出していき、そういう可能性を持っているとも思います。

本日、皆様からいただいた意見は私自身も大変勉強になりましたけれども、もちろん本日いただいた意見、事務局の皆さんが大変真摯に真面目にやったださるので、施策に反映したださると思いますが、もしよろしければ事務局にお尋ねしたいと思うんですが、今日いただきました意見も踏まえて部会を開いてさらに具体的な施策について議論を深めていってはどうかと思いますけれども、事務局としてはいかがでしょうか。

○田中環境政策課長 高村会長、御提案ありがとうございます。

事務局としても、この後、2030年、2050年に向けて非常に重要な論点でございまして、さらなる御意見を頂戴したいと思ってございます。会長より御提案いただいた部会の開催については、東京都環境審議会規則第7条により、会長が部会を招集することができるとされてございます。

○高村会長 ありがとうございます。それでは、今の事務局のお答えを踏まえて、委員の先生方の御了承を得られればですけれども、本日いただいた御意見を踏まえた上で企画政策部会を招集させていただいて、今日議論になった論点、施策の在り方等についてさらに検討を深めたいと思いますけれども、委員の皆様、よろしいでしょうか。部会で扱う内容については、本日いただいた御意見を踏まえた上で事務局と相談の上で議題の設定等については私から改めて部会に提案させていただく形になるかと思いますけれども、そういう進め方を一任いただくことはできますでしょうか。一番大きいのは、部会を招集してさらに検討を深めるというところについて皆様の合意が得られるかというのが非常に重要な点でございますけれども、この点について御異論がある委員がいらっしゃいましたら教えていただければと思います。

(異議なし)

○高村会長 よろしいでしょうか。チャットでも御発言の希望でもございませんので、本日いただいた御意見を踏まえて今後の施策の在り方、方向性についてさらに検討を踏まえるというために企画政策部会を招集させていただいて、そこで検討を深めていただくという形にさせていただきます。

そのための準備については、事務局と相談させていただいて、企画政策部会に提案させていただく形で私に一任していただいてもよろしいでしょうか。今日いただいた意見をしっかり受け止めてまいります。もし御異論がありましたら御発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高村会長 オンラインでうなずいてくださっているのを頼みに、御了承が得られたということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、そういう形で企画政策部会を招集して検討を深めていきたいと思っております。

これまでの施策の進展を踏まえた貴重な御意見、さらに検討すべき論点を提示していただいたと思っていまして、改めて本日の総会での皆様の御意見、御議論にお礼申し上げたいと思います。

それでは、ここで事務局にお戻しさせていただいてよろしいでしょうか。

○田中環境政策課長 会長、ありがとうございました。そして、委員の皆様、長時間にわたりまして御意見いただきましてありがとうございました。

最後になりますが、環境局長の宮澤より御挨拶を申し上げたいと思います。

○宮澤環境局長 環境局長、宮澤でございます。

委員の皆様方には、東京都環境基本計画に基づきます施策の進捗状況及び国際情勢等を踏まえました今後の気候変動・資源循環施策につきまして精力的に御議論いただきまして誠にありがとうございました。

今週に入りまして酷暑日という概念が当たり前ようになってしまいまして、国内では40℃を記録するような日が各地で続いております。また、世界各地を見ましても、ヨーロッパで熱波、ヒートドームと言われるような現象が起きており、これまでの常識が通じないような状況が多発しております。また、現下の中東情勢を踏まえますと、資源・エネルギーを取り巻く厳しい状況が続いておりまして、化石燃料等への依存によります不安定なリスクが一層顕在化しているという状況でございます。こうした状況を踏まえて、東京都はピンチをチャンスに変えて、都民の生活を守り、東京が成長を続けていくために不可欠な環境施策を一層強化していく必要があると改めて認識しているところでございます。

本日の御議論の中では多数の御意見をいただきましたが、幾つか取り上げさせていただきますと、施策の効果の見える化が大事だという御意見を多数いただきました。特に、先ほど来何度も出ておりますが、太陽光の義務化に関しましては、基本は新築住宅への太陽光の義

務化ですが、加えまして断熱、省エネ性能の義務化も併せて制度の中に盛り込んでおります。また、EV、電気自動車のコンセントの設置の義務化も併せて盛り込んでおりまして、全体で太陽光の義務化と呼んでいるんですけれども、太陽光発電の導入量の増加に加えて、家の環境性能が格段に上がっております。こういったところで、当然のことながら、先ほどこれもお話しいただいておりますが、健康へのいい影響、またレジリエンスの強化にもつながっているということで、いろいろなよい側面も出てきておりますので、こういったことも併せて政策の効果をPRしていく必要があるかなと思っております。そういう意味で、政策効果の見える化はしっかり我々も引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、レジリエンスの強化も本当に大事だと思っております、まず都有施設、区市町村の公共施設のレジリエンス強化について、取組を加速化させてまいりたいと考えております。

太陽光や蓄電池は当然ですが、先ほどもお話がありました断熱ですね。例えば、体育館が避難所になっておりまして、なかなか全面的な断熱強化は難しいと思うんですけれども、いろいろな最新の技術を活用いたしまして、できる限り避難所としてのクオリティーも上げられるような取組につなげてまいりたいと考えておりまして、どのような形で進めていけるのかということをしっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

また、資源循環に関しましてもいろいろな御意見を賜りました。特に、先ほど来お話のありましたプラスチックも、特に23区の実績はまだ遅れているということもございました。ようやく製品プラスチックの回収が進みつつございますが、ごみ総量の削減に向けた更なる取組の強化も必要だと考えてございます。こちら23区とも対話を重ねながら、引き続き対策の強化を進めてまいりたいと思います。あわせて、リチウムイオン電池や油の回収の面でも、東京油田、東京鉱山という分かりやすいネーミングもつけまして、さらなる取組の強化も進めてまいりたいと考えてございます。

最後になりますが、こういった政策、我々の政策は、これまでも規制と誘導の政策のバランスの下で進めてきてございます。いずれに関しましても、都民の皆様、事業者の皆様の理解と共感を得られなければ進められませんので、しっかりとその面でもこれからは御議論、対話を深めてまいりたいと考えてございます。

先ほど高村会長からも御意見をいただきましたけれども、今後、企画政策部会でさらなる御議論を深めていただくということになると思います。そちらの部会でいただきました御意見に関しましては、さらなる我々の施策や制度のブラッシュアップにもつなげてまいりたい

と考えておりますので、引き続き御議論をよろしくお願い申し上げます。

長くなりましたが、今後とも都の環境行政に御指導、御鞭撻を賜りますよう改めてお願い申し上げます、最後の私の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○高村会長 宮澤局長、どうもありがとうございました。大変心強く思いました。

それでは、事務局、お願いいたします。

○田中環境政策課長 本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

企画政策部会につきましては、また会長と御相談の上、改めて事務局からご連絡させていただきたいと思っております。

それでは、これをもちまして第 57 回東京都環境審議会総会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後 5 時 40 分閉会)